

住友林業株式会社 環境・社会報告書 2006

森のちからを、 未来のちからに。

トップ対談

宮崎緑さん×矢野龍（住友林業社長）

住友林業の 進むべき道とは

2006年4月4日、千葉商科大学政策情報学部教授の

宮崎緑さんをお招きし、石神井住宅公園（東京都練馬区）内の

住友林業モデルハウスにて住友林業社長矢野龍と対談を行いました。



創業以来300年間 森を守り続ける

矢野 当社の事業は17世紀に住友家が開坑した別子銅山周辺の立木を利用したことから始まります。ところが明治時代に鉱山業の近代化によって大量の燃料が必要となり、木を急速に伐採し続けたこと、精錬で出る亜硫酸ガスの影響もあって周辺一帯は岩肌が見えるまでに荒廃してしまいました。これを憂いた当時の支配人、伊庭貞剛が、山を元の青々とした姿に戻さなければならぬと大規模な植林を進めたのが当社の環境共生の始まりです。

宮崎 住友林業さんは、森林という上流を見ながら住宅、つまり下流をつくっていくという点が非常にユニークですし、サステナブルな社会を構築するうえで、そのような視点がとても重要です。今、世界は大きな曲がり角に來ていると思います。これまで

の延長線上で考えていてはだめで、社会が良くなっているかどうかを計る指標自体も、単に経済的なものではなく「幸せ度数」といった具合に変えていくことが必要なのではないかと感じています。

矢野 そのとおりですね。20世紀に人類は地球を傷つけてきました。21世紀になると地球温暖化や環境汚染が進み、このまま放置すれば、地球上に人類は住めなくなってしまうでしょう。そうした中で当社はサステナビリテイに焦点を当て、再生可能資源の代表格といえる木材の活用を積極的に進めています。木材は寿命が数百年と長く、植林して下刈りなどの手入れをし、成熟したら伐採してまた植林するというサステナブルな森林経営により、CO₂(二酸化炭素)を吸収、固定します。しかも、木造住宅をつくらば伐つた後もCO₂を固定しますから、都会に森をつくるようなものです。これからは社会は森と共生することが大切ですし、森の恵みである木材を使って住まいを建てることは森や自然と共存することと同じです。こうした意味で、21世紀の重要なテーマである環境との共生において住友林業が果たす役割は大きいと考えています。当社のサステナビリテイに対する姿勢は外部からも評価され、昨年はダウジョーンズ社のサステナビリテイ・インデックスに組み入れられました。



国産材を活用して 日本の森林を活性化

宮崎 特に国産材の活用に関心を入れていらっしゃるんですね。現在、住宅一棟の主な構成材は50%が国産材だそうです。

矢野 はい。国産材の活用が日本の林業の活性化につながると考えて積極的に利用を推進しています。昔は、娘が生まれると裏山に桐の木を植え、嫁に行く時に伐るということが当たり前に行われていました。日本には木や森と密接に関連した暮らしをする文化があったのですよね。しかし昭和30年以降は国産材の国際競争力が無くなったことで、豊富な森林資源があるにも関わらず利用されていません。山で働いていた人たちの高齢化も進み、伐採して搬出する人がいないという現状もあります。しかし、この数年間で状況は変わってきて

います。原油高の影響や木材市場の拡大で国産材の価格は輸入木材に近づき、ようやく競争力がついてきていると思います。こういった追い風も受けて、国産材を積極的に活用し、国土保全や生態系の保全に貢献していきたいと考えています。

宮崎 地球環境問題がこれだけ深刻になると、サステナブルな社会の実現に向けては、ローカリテイというか、地域の特性にあった解決の仕方があると思います。地産地消も重要な要素です。その意味でも国産の素材を使っていくことは大切なことだと思います。

永く大切に住む文化を 根付かせたい

宮崎 欧米に行くと、家の寿命に対する考え方がまったく違うことに驚かされます。日本は20年程度のサイクルで建て替えを考える人が多く、それに合わせてメーカーも提供していると思うのですが、イギリスなどでは何百年も前に建つた家が当たり前に使われていますよね。断熱性や気密性という意味での性能は優秀とは言い難いのですが、とても味があつて家としては素晴らしいのですね。どこに価値を置くのか、というのが大きなテーマになるのでしょうか。



矢野 そうですね。そして、よく手入れされていきますね。私は「住生活基本法」の策定に携わっているのですが、この中で、これからは新築から20〜25年で住宅の資産価値がゼロになるしくみはやめよう、社会資産になるようにしようという提案しました。今後は、耐震改修などリフォームの需要も注目されます。住友林業は全国に18万棟の住宅を建ててきた実績がありますから、私は一つひとつの家にカルテをつくるよう提案しています。カルテには間取りなどを記載し、それを見れば増改築をどうすればいいか一目でわかるようにするのです。

宮崎 御社では住宅の完成後も60年間メンテナンスサービスを提供していると聞ききました。担当者の方も世代を超えて引き継がれていくわけですね。長期的な視点で社会の資産をつくりあげていく。まさに、今後めざすべき企業の姿勢だと思えます。

矢野 まず、品確法[※]の保証義務10年間に加えて、お引き渡し後10年目に当社指定の有償メンテナンス工事を実施していただくことで、さらに構造躯体・防水保証を10年延長させていただいています。そして、60年のロングサポートというサービスでは、お引き渡し後20年間は無償で点検を行い、その後は有償になります。10年ごとに健康診断をしようというわけです。構造躯体は50

〜60年ではびくともしませんが、内装や設備が古くなつてしまいます。これを新しくすることで社会資産としての価値を維持し、建て替えによる環境負荷も低減させることができるでしょう。日本ではまだ、長く大切に住む、という住まいに対する意識が低いので、根付かせていきたいです。

※品確法：住宅の品質確保の促進等に関する法律

家族を「温かくくるむ場」としての住まいづくり

矢野 最近、ニート(Not in Employment, Education or Training)やフリーターといった問題がクローズアップされていますが、私は、これは住宅環境がきちんとしていないことにも原因があると思います。昔は日本にも2000〜3000年間にわたり代々住み続けてきた家というのがありました。しかし最近はそのようなケースが無くなってきましたね。教育問題だと言いますが、家づくりや街づくりをきちんとしないと解決できないのではないのでしょうか。

宮崎 確かに、家族の集まれる部屋があるかどうかなど、家のつくりにより変わってくる部分があるでしょうね。最近ではIT化が進み、地球の裏側の人もリアルタイムでコミュニケーションできるなど人間の能力を

超えたことができるようになりました。だからこそ、生物として大事なこと、つまり「温かくくるむ場」が家に求められていると思います。それが無いから家族が崩壊したり、おかしな犯罪が起きたりするのでしょう。心の問題まで考えると、「ハウス」ではなく「ホーム」が大事だという気がしますね。木の温もりというのは、そのための格好の素材だと思います。

矢野 そのとおりですね。また、住宅の外構をどうするかなど、街づくりも考えていかなければいけないと思っています。

宮崎 街づくりを考えるうえで、昔の日本の知恵を見直すことも大切だと思います。奄美に行きますと、神様の通り道というのがあり、それをさえぎってはいけないという決まりがあるんです。ですから、その通り道には建物がありません。実はそこは風の通り道であるうえ、鉄砲水の通り道にもなっているのです。自然災害が来ても被害に遭わない。遭っても大きな被害にならないわけです。非常に科学的ですよ。

矢野 伝統的な技術や古人の知恵には学ぶべきところが多くあります。当社の住宅は、昔ながらの知恵を取り入れた「涼温房」というコンセプトで設計されています。冬の温もりをつくり、夏の涼しさをとるために日本の気候風土をうまく利用しており、当社



らしい工夫です。大幅な省エネルギーにもつながら、これからの住宅には欠かせない要素だと思っています。

社員が自己実現できる職場をつくる

宮崎 社員の皆さんがハッピーでなければ、企業もピカピカ輝いていられないと思うのですが、その点はいかがですか。

矢野 うちの社員はのんびりしているのが特徴ですね。木というのは雨が降って太陽が出ればスクスクと育ちます。立派な木に育つには100年単位の時間がかかる…。そういうカルチャーの中で働いているから

でしょうか。

今の20代、30代の社員が10年、20年後の会社を動かしていくわけですから、この人たちが自由闊達に提案や発言ができる職場を提供していくことが重要であると思っています。これまでのように、会社のために働くのではなく、会社での仕事を通じて生きがいを感じ自己実現していけるような、そんな職場になつていかなければなりません。当社は、希望する部署への異動を実現させる公募制度・FA（フリーエージェント）制度なども最近できたのですが、女性の積極登用なども、よりスピーディーに整備していく必要を感じています。

世界に誇れる住宅環境や街並みづくりに貢献したい

宮崎 長期的に見て、住友林業はどういう方向に向かっていくべきと考えていらっしゃいますか。

矢野 2つの側面があります。ひとつは、21世紀の重要テーマである地球環境問題への対応として、森林や木の活用を通して貢献すること。もうひとつは、住友精神を基に社会全体のためになる事業を行うことです。これまでもその理念に基づいて事業を

進めてきましたし、これからも同じ気持ちで続けていきます。それが当社ブランドの源泉であると思います。

社会的にも、経済の活性化以前に豊かな住宅環境の整備が必要ということに気付いてきました。ハードではなく、住宅環境そのものを向上させていくことが今一番望まれていると思います。後世の人たちのためにも、今取り組まなければなりません。10年後、20年後には世界に誇れる住宅、住環境、街並みになるよう、当社は強力なリーダーシップを発揮して貢献していきたいと考えています。

宮崎 最近、社内で「チーム＼2020」
矢野 はい。これは、2020年に住友林業がどのような姿であるべきかを考えるために2006年3月に結成したチームです。メンバーを社内公募したところ定員の2倍以上の応募がありました。そこで出てきた提案をいかに具現化していくかが私たち経

営幹部の責任だと思っています。

宮崎 2020年くらいになると、少子化の波が目に見える形で迫ってきて、人口も減少していくでしょう。そうすると住宅の需要も減り、住宅政策も根本から変わってくると思います。しつかりと理念を打ち出しておかなければなりませんね。

矢野 今それを始めているのですが、そういう予測を踏まえて理念と事業戦略を構築する必要があります。

宮崎 ライフスタイルや文化を提供していく企業として、こうあるべきという姿を打ち出してそこに向かって取り組みを進めていくことが求められていると思います。今日はサステナブルな社会に向けたいろいろな取り組みやお考えをお聞かせいただきましたので、これからの事業展開に期待したいと思います。
矢野 皆様のご期待に沿えるよう、これからもありますががんばります。本日はありがとうございました。



宮崎 緑

千葉商科大学政策情報学部教授

慶應義塾大学大学院修了。NHK「ニュースセンター9時」初の女性ニュースキャスターに就任したジャーナリストとしての経験を活かし、専門の国際政治学および政策情報学に実学としての体系を導入。東京工業大学講師、千葉商科大学政策情報学部助教授を経て現職。また、屋久杉と大島紬の保護に取り組み、奄美パーク園長、田中一村記念美術館館長を兼務。昭和シェル石油株式会社監査役。日本社会情報学会理事、日本計画行政学会理事、国際食糧農業協会理事。神奈川県教育委員等。

本部長からのメッセージ

これからのサステナブルな事業展開に向けて、各本部長が今後の課題と目標を宣言します。

営業本部



高橋 渉一
代表取締役 専務執行役員

取り組み重要項目

- ① 環境に配慮した木材調達を推進する
- ② 環境・健康配慮商品の販売拡大をめざす
- ③ イノス事業を通じた工務店支援の拡大を推進する

京都議定書の発効により温室効果ガス削減への社会的関心は高まり、国産材（杉製品）の需要拡大、地域産材・地域気候風土対応製品の販売も好調に推移しています。一方、木材の違法伐採とその取り扱いについては、企業生命を左右

事業開発本部



井上 守
取締役 常務執行役員

取り組み重要項目

- ① 海外製造事業における植林木利用の推進（植林推進）
- ② 生活環境に配慮した商品の販売促進
- ③ 身近に取り組める活動の充実（資源節約、資源再利用）

地球規模で環境保全の重要性が認識されている現在、本業において環境への配慮を行うことは不可欠です。国内外での製造事業、海外での木造住宅事業、および商事活動を担当する事業開発本部も、その事業活動において常に環境へ

住宅本部



上山 英之
取締役 常務執行役員

取り組み重要項目

- ① CO₂排出量の削減・省エネルギーの促進（涼温房の普及）
- ② 持続可能木材・国産材等の積極活用
- ③ ゼロエミッションの推進

冷暖房機器の普及により室内環境は快適になりましたが、一方でエネルギー消費量は拡大しており、温室効果ガスの低減を図るために住宅の省エネルギー化は重要な課題となっています。当社の設計思想である「涼温房」は、冷暖房機器

集合住宅本部



能勢 秀樹
取締役 常務執行役員

取り組み重要項目

- ① 環境負荷低減：CO₂排出削減と建設廃棄物の削減
- ② グリーン調達、グリーン購入の推進
- ③ 長寿命化等中長期的に求められる環境負荷の最小化

集合住宅本部では、地球環境問題を最重要テーマとし、環境負荷の低減とコストダウンや環境戦略差別化の核づくりを指向しています。環境活動の柱として「CO₂排出量の削減」「建設廃棄物の排出削減」「グリーン調達、グリーン購入

するまでリスクが高まっています。

このような状況の下、営業本部では、次の重点項目に取り組んでいます。

環境に配慮した木材調達への推進

持続可能な資源としての木材の需要に対応するために植林木や国産材(杉製品)の取扱量増加をめざします。杉製品の取扱量は15万³m³を目標としています。国産材の利用推進は京都議定書の日本の温室効果ガス削減目標6%達成のうち3.9%の森林吸収に貢献するものです。また、違法伐採木材の調達を防ぐため仕入れ先の合法性確認の100%達成をめざします。

環境・健康配慮商品の販売拡大

当社では増加しつつある一般家庭からのCO₂排出削減に寄与する省エネ型給湯器や太陽光パネルなどの環境配慮商品の販売拡大をめざします。また、低ホルマリン(☆☆☆☆)MDFの取扱比率100%を維持していきます。

工務店支援の拡大

イノス事業を通して地域の工務店が良質の木造住宅を供給できるよう、事業運営を支援するとともに高品質で環境・健康に優しい住宅部材を提供しています。工務店の活性化は、活発な木造住宅供給をもたらす地域産材の使用等、国産材利用推進にも寄与します。

の配慮を行っています。

木材を原料とする製造事業では、木材資源の持続性を壊さないことが重要です。植林によって、自然の持続性を維持し、地球を守り、木を育てる人、加工する人、購入した人、すべての人が幸せになる製品づくりを意識しています。また、有害成分を発散しにくい環境配慮商品の販売促進を行うことで、利用する方の健康を守るように配慮しています。

原料や製品の分野のみならず、木造住宅そのものに関しても、CO₂の固定や居住時の使用燃料の削減を行うことで、地球環境保全につながると考えています。中国や韓国では、未だ木造住宅の普及は進んでいません。しかし政府レベルでは環境保護の重要性が指摘されており、コンクリートより断熱性能が高い木造住宅は、燃料資源節約の面からも、今後需要が高まると確信して、海外住宅事業に取り組んでいます。

植林やバイオマス・エネルギー利用といった大きなことから、事務所でのゴミ分別の徹底やグリーン購入、資源再利用という身近なことまで、あらゆる段階で環境に配慮し、業績へも貢献し、万人の幸せにもつながるよう事業活動を進めてまいります。

に頼りすぎることなく、自然の恵みを利用して夏の涼しさ、冬の温もりを活かすという考え方です。この伝統的な日本の木造住宅の長所を取り込み、当社のテクノロジーで木を科学し、住宅事業30年で培ってきた技術力とグループの総合力を結集した環境共生型住宅として、2005年10月新商品「マイフォレスト」を発売しました。「涼温房」の普及とともに、次世代省エネルギー基準への対応を進め、将来的には全面对応をめざします。

木材資源の有効活用と国産材の利用も重要な問題です。現在主要な構造部材には国産材を約50%使用していますが、早期に70%以上に高めます。

廃棄物の問題については、建設リサイクル法基本方針に先駆けて解体系木くずのリサイクル率97%を達成するなど積極的な取り組みを行っていますが、引き続き3R(リデュース・リユース・リサイクル)、プレカット化、建築現場への物流の工夫などにより廃棄物抑制を図り、ゼロエミッションをめざします。

住まう人に快適で安心・安全な住宅を提供するだけでなく、国産材使用により日本の森林の持続的かつ健全な育成とCO₂の吸収・固定を図り、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

の推進」を定めており、目標を明確にして取り組んでいます。また、環境管理の基軸システムとしてISO14001の認証を維持するほか、環境活動の推進には、社員が自ら問題意識を持って自主的に行動することが重要であると考え、環境教育を実施しています。

集合住宅本部の事業である「限られた土地を有効利用し、優良な社会資本を形成すること」が環境負荷の低減に貢献すると考えています。施工する建物のライフサイクルは木造で数十年と長期となることから、中長期の地域像・都市像への視点が欠かせません。土地をもつとも効率良く活用するとともに、建物の長寿命化をめざすことで周辺環境への影響をさらに低減することをめざしています。

今後は、現在継続している建設廃棄物の適正処理に加え、LCA(ライフサイクルアセスメント)を用いた負荷低減の追求など、中長期的に環境負荷を少なくするよう積極的に取り組んでいきます。複数医院入居ビル(クリニックススクウェア)の建築、介護施設付マンションの建築、お客様センターを設置して24時間対応などのサポート体制、などを通じて長期的に求められる社会基盤づくりを行ってまいります。

住友林業の考える サステナビリティとは

「住友の事業は、住友自身を利すると共に、国家を利し、且つ社会を利する底の事業でなければならぬ」

住友の2代目総理事、伊庭貞剛が訓示したこの理念は、今も私たちの心に息づいています。

大きく変化し続ける時代の中で、住友林業は社会にどのように貢献していくべきか、今、改めて見つめ直しています。

サステナブルな社会
風土と文化を育び
活力あるコミュニティづくり
快適、健康、安全な暮らしと住まいづくり

- 長寿命な住まいの提供 (P⑬、7)
- 社会資産価値の高い住まいの提供
- ライフスタイルの提案
- 安全安心な地域づくり

- 緑の多い街づくり(P8)
- コミュニティの活性化(P8)
- 美しい景観の創造

- ステークホルダーとの協働信頼関係の向上 (P⑮-⑯)
- 社会に貢献する「人材」の育成・活用 (P11-12)
- 社員の健康、生きがいづくり(P11-12)
- コンプライアンスの徹底(P5)
- 次世代を担う人材の育成

未来を担う人づくり

未来

「住友家法」

営業ノ要旨

第一条

我営業ハ信用ヲ重シ、确实ヲ旨トシ、以テ一家ノ鞏固隆盛ヲ期ス

第二条

我営業ハ時勢ノ変遷、理財ノ得失ヲ計リ、弛張興廢スルコトアルヘシト雖モ、苟モ浮利ニ趨リ、輕進スベカラズ

「住友の事業は、住友自身を利すると共に、国家を利し、且つ社会を利する底の事業でなければならぬ」

(明治三十三年一月
住友家第二代総理事 伊庭貞剛)
出典：「幽翁」

住友林業グループの原点

住友グループの歴史は17世紀にさかのぼります。1690年(元禄4年)に住友家が別子銅山を発見。ここでの銅の採掘、精錬、輸出が事業の根幹となります。

しかしそのおよそ200年後、銅の精錬により発生した亜硫酸ガスは、別子の山の木々を枯らし、また燃料や建材、坑木として大量の木材を伐採したことから、周囲の山林は荒廃してしまいました。これを見た当時の別子支配人伊庭貞剛は、「別子全山をもとのあをあをとした姿にして、之を大自然にかへさなければならぬ」と「国土報恩」の精神に基づき大造林計画を決意します。銅精錬所から排出される亜硫酸ガスの煙害問題を解決するために、精錬所を無人島だった四阪島へ移転する一方、林業の専門家を雇い、毎年100万本以上のスギやヒノキの植林を開始しました。永続的に植林と再生産を繰り返す「保続林業」の思想は、ここで育まれたのです。

山林事業から始まった住友林業は、その後、海外での植林や外国産材の輸入、戸建注文住宅や集合住宅などへと事業を拡大してきました。しかし、「保続林業」の理念は失われず、そこから発展した「サステナブル」という考え方が事業のあらゆるところに織り込まれています。

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

住友精神

公正、信用を重視し、積極かつ堅実な経営を行う。

人間尊重

一人一人が高い士気と誇りを持ち、自由闊達な企業風土をつくる。

環境保全

事業を通じ、自然環境、生活環境に貢献する。

お客様最優先

お客様満足を最優先に行動する。

住友林業倫理憲章（抜粋）

世界的視野から企業の倫理観が求められているとき、私たちは、高まる企業の責任をあらためて認識し、社会の一員としてさらなる発展と社会への貢献を期して、ここに住友林業倫理憲章を宣言し、新しい企業文化の創造を目指します。

1. 私たちは「良き社会人」として行動します。
2. 私たちは「良き住友人」として行動します。
3. 私たちは「良き社員」として行動します。
4. 私たちは「良き役員」として行動します。
5. 住友林業は「良き企業市民」として行動します。

WEB 倫理憲章の全文は、Webをご覧ください。

未来

未来に伝える
豊かな森と資源づくり

産地、つくり手、
使い手を結ぶものづくり

- 木材の安定供給(P9-10)
- 生態系保全(P21)
- 地球温暖化防止(P23-24)
- 国土保全(土壌浸食の防止、水源涵養など)(P21)
- 海外の森林保全、生態系保全(P21-22)
- 途上国の持続的発展の支援
- 木を愛する文化の伝承
- 生産工場の環境配慮(P23)

- 地域経済発展への貢献(P10、11)
- 国産材の積極活用(P11、22)
- 木に関する研究の推進(P27)
- シックハウスを起こさない建材の提供(P7)
- カーボンストック拡大(P16)
- 技術の伝承(P10、12)

- 資源の有効活用(P14、25)
- 建設時の環境負荷低減(P23、25)
- 環境に優しい住まい(環境共生型住宅)の提供(P12、24、27)
- 快適、健康、安全な住まいの提供(P6-8、24、27)

森づくり

ものづくり

木材・建材事業

住宅および
住宅関連事業

海外事業

住宅ストック事業

住友林業
グループ

集合住宅事業

すまい
づくり

街
づくり

人
づくり

原点

社会に貢献し続ける
企業であるために

近年、地球環境の悪化や貧困問題、エネルギー資源の枯渇など、さまざまな社会問題が顕在化し、社会は大きな方向転換が迫られています。そうした中、これらの問題を解決し、サステナブルな社会を実現するために、企業の果たす役割への期待が高まっています。

当社は広大な社有林を所有し森林経営を行っていることから、日本や世界の森林保全に対して大きな役割を担っています。再生可能な天然資源としての木材利用にも大きな期待が寄せられています。また、人々の暮らしに密接に関わる住宅を提供するメーカーとして、高品質で安全な住宅を提供することはもちろん、家族や地域社会、自然環境がサステナブルであるための暮らし方を提案していくことも大切です。

社会からの期待に応え、将来にわたって発展し続けるために、住友林業グループはどのような方向をめざせばよいのか。住友林業グループのあるべき姿を明確にするため、2006年3月、社員参加型の議論の場「チーム2020」を結成しました。その活動を通じて、私たちが実現したい未来を示すビジョンの策定をめざします。真にサステナブルな企業へと変革していくため、住友林業グループは今、新たな一歩を踏み出しています。



優良な品種を選抜し、苗木をつくる



枝打ちなど定期的な管理は欠かせない



伐採作業



社有林の面積

40,494ha

(国土の1,000分の1)

全国4ヵ所にある社有林は、植林と伐採を繰り返し、持続的な森林経営を行っている

特集

森のちからを、 未来のちからに。

再生可能な木材資源の有効活用は、森林の活力をよみがえらせる。森のちからでサステナブルな未来をつくりたい。住友林業のすべての現場が、同じ想いを共有し、取り組みを進めている。

生態系のバランスを大切に、 時代に合わせた森林経営へ

「これは新たなチャレンジです」と山林部の東井憲彰は語る。これまで15年間、森林資源の充実にめざし、抜き伐りを中心とした社有林の経営を進めてきた。しかし、経済的にもサステナブルな事業をめざし、2005年10月に定めた「第8次森林施業計画」では、一定の面積の木をすべて伐採する小面積皆伐施業を打ち出した。植林から50〜60年を経て伐採期を迎えている森林が多く、資源が充実した今ならサステナブルな森林経営ができると判断したからだ。

生産性が高く、皆伐しても森林の更新が可能で、かつ育林の費用に見合った収入が見込める場所を選び、地域や地形に合わせて伐採する。

サステナブルな森林経営が継続されていることを示すため、2006年度中に森林認証の一つであるSGEC[®]を取得する予定だ。環



「森林経営のモデルづくりが当社の使命」と語る山林部新居浜山林事業所 東井 憲彰



伐採現場も機械化により効率が上がる



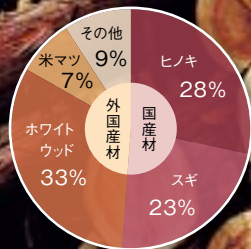
大きさ、品質により木を選別



住友林業フォレストサービス営業部 佐藤 裕樹



住宅標準プランにおける
主要構造材の樹種別使用割合



山から伐り出された木材が並ぶ原木市場

境面への配慮を最優先課題とし、生態系のバランスを大切にしながら、ビジネスとしての林業の発展に挑戦していく。

※ S G E C「緑の循環」認証会議 2003年に設立された日本独自の森林認証制度。森林が適正に管理されていることを第三者機関が証明する制度

地球温暖化防止への貢献と、
林業の基盤整備という使命

CO₂の吸収量は樹木の成長量に比例する。スギやヒノキなどの針葉樹の場合、成長量もつとも大きいのは樹齢30〜40年。この時期を越えた樹木は成長率が減退し、CO₂の吸収量も減る。「新しく木を植えて森林の若返りを図ること」で、CO₂の吸収量を拡大したいと考えています」と東井。

皆伐にはまた、林業の基盤整備という側面もある。日本の高度成長の陰で、林業は衰退していった産業。作業現場では高齢化が進んでいる。「林業の世界にも2007年問題があるんです」と言うのは、山林部新居浜山林事業所の岡田広行。「植林面積を増やし、植えて育てる技術を次の世代に伝えなければなりません」

また、皆伐をすることで、これまでの約2.5倍の作業量が生まれ、地元での雇用の促進にも結びつくはずだ。「環境面への影響、林業に従事する人の育成など、さまざまな問題を解決するた

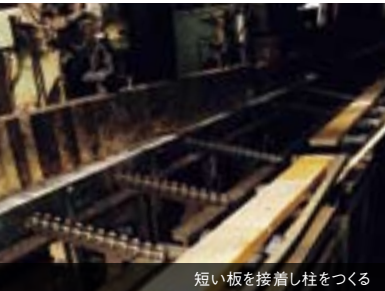
めには、きちんとした森林経営を継続していくことが不可欠。そういうモデルをつくるのが私たちの使命です」と東井。岡田も想いは同じ。「社有林を管理する上で、環境的にも資源的にも、経済的にも、人の面でも、あらゆる意味でサステナブルでなければなりません。300年の歴史をかけて先人がつくりあげてきたものを、自分の時代で終わりにするわけにはいきません」



愛媛県新居浜市周辺の1万4千ヘクタールの社有林を管理する山林部新居浜山林事業所 岡田 広行

国産材を使い、流通を促し、
日本の森の活力を取り戻したい

日本の林業が弱体化した原因として、関係者が必要あげるのは、値段の安い輸入材との競争「日本の原木価格は20年前の半値。スギを伐り出しても、コストの方が高く、山にお金を残すことができませぬ」と明かすのは、原木の流通を担う住友林業フォレストサービスの佐藤裕樹。国産材を積極的に使うために住友林業が取り組んでいるのが、ヒノキの構造用集成材「スー



短い板を接着し柱をつくる



河野興産(株)営業部 鴻池 徳弘さん



扉の塗装を入念にチェック(住友林業クレスト)



全国で流通する
ヒノキのうち住友林業が
使用する割合

約**7%**
に相当

スーパー檜の原料となる国産檜の板材(ラミナ)が並ぶ河野興産の工場

「パー檜」の住宅部材への活用と、国産材の品質を高め流通を促すために開発した木材の乾燥システム「MIZDAS」の普及だ。



国産材の流通に携わる営業本部 木材部 小川 五輪男

愛媛県西条市に、スーパー檜を製造する河野興産(株)がある。スーパー檜は、国産のヒノキのうち、これまで活用されてこなかった短材などの未利用材を集成材に加工したもので、住宅の柱や土台に利用する。スーパー檜の開発に際しては、原料の品質のバラツキをどのように解消するか、また樹脂含有量の多いヒノキをいかに安定的に接着させるかなど課題が多かった。住友林業と集成材工場が一体となつて開発を進め、高品質な集成材が生まれた。「試行錯誤の繰り返しで、納得のいくものができるまで2年かかりました」と、河野興産の鴻池徳弘さん。コスト面ではまだまだ輸入材に勝てないというが、それでもスーパー檜に情熱を傾けるのは、「周囲の山が荒廃していく様子を目の当たりにし、近くの木を活用することで日本の山に活力を取り戻したい」という想いから。

年間約1万棟の住宅に使用する大量の柱を

同じ品質に保つことができるよう、原料となるヒノキの安定的な調達のために、資材物流部のメンバーは日々奔走している。国産材は標高の高低や斜面の向きなど、さまざまな要因によって品質に差が出る。また季節や気候によつて採量に変化する。これらの問題を解決するのは、「九州から福島まで、ヒノキがある地域すべてを網羅する広いネットワークです」と資材物流部の鶴澤靖彦。古くから林業に携わり、地域との関係を大切にしてきたからこそ育まれたネットワークが生きている。

国産材活用のもう一つのポイントは、品質を安定させること。スギやヒノキは乾燥が難しく、曲がり、反りなどが発生し輸入材に比べて品質が安定しないことが流通を妨げていた。しかし、住友林業が開発・普及した木材の乾燥システム「MIZDAS」により、精度の高い木材を供給できるようになった。日本の植林地の約5割を占めるスギの利用量も飛躍的に伸びた。国産スギの流通を手がける木材部の小川五輪男は言う。



住宅本部資材物流部 鶴澤 靖彦
「スーパー檜の標準採用は大きな決断でした」



南側の大きな窓で太陽光を取り入れる



木をふんだんに使った内装



「MyForest」の開発に関わった住宅本部技術部長島 泰介(左)と商品開発部 落合 道則(右)



主要構造材の
国産材の使用率
一棟あたり

約50%

光・風・自然を活かした心地よい暮らしを提案する「MyForest」

「木材業界ではスギの評判は決して良くありません。しかし、我々が使うことで5年後、10年後には業界の意識が変わっているかもしれません」

疑わしいものは使わない、

輸入材には厳しい基準を適用

住友林業では国産材の積極活用に向けて取り組みを強化している。とはいえ、ホワイトウッドや米マツなど輸入材需要はまだまだ多い。そういった木材を輸入する際、もつとも重視するのは違法に伐採された木材を決して使わないということ。そのために、2006年度中の木材調達基準の完成と公表をめざしている。「現地駐在員による取引先と木材の合法性調査を行い、疑わしいものは使いません」と営業本部木材部の井内正明。海外の森林も含めて、サステナブルな木材供給を実現したい。その想いの一端がここにも現れている。

高品質の内装材を生み出す

木材加工技術の継承

住友林業の家には、柱などの構造材だけでなく、階段や床などの内装材にも木材をふんだんに活用している。これらの加工を担っている

のが、住友林業クレストだ。一棟一棟で異なる仕様の階段や扉などを、手作業で加工していく。「もつとも難しい仕上げの塗装工程は、長年の経験が大切です」と横田繁実。高い品質を保証する熟練の技が受け継がれている。

日本の暮らしを見つめ、
木を活かす住まいを提案

「自然を取り入れた暮らし方を提案する。それが住友林業の家づくりのコンセプトです」。商品開発部の落合道則はこう話す。住友林業は従来から木にこだわった家づくりを進めてきたが、住宅事業30周年を記念して発売された「マイフォレスト」の開発にあたり、住友林業らしい住宅の姿を徹底的に追求した。その結果生まれたマイフォレストの2大コンセプトは国産材の活用、そして太陽光や風など自然の力を利用した快適な室内環境づくりだ。

国産材は主に柱や土台にスーパー檜を使うほか、外壁の下地材にも使用している。国産材の使用率は1棟あたり約50%。北海道ではすでに、構造材は100%国産材とし、そのうち90%はカラマツやトドマツなど北海道産の木材を使用している。

課題はいかにコストを上げずに国産材の比率を高めていくかだ。「マイフォレストは、これま



当時の担当者とは今も交流が続いている



リサイクルを促すシートを初めて掲示



江端さんの発案で、現場廃棄物の分別を開始



環境NPOネットワーク「地球村」にお勤めで、環境問題にも関心が高い江端左恵子さん(右)とご家族

での住宅事業の集大成。業界をリードする立場としても、国産材の活用に一層力を入れていきたい」。住宅本部技術部の長島泰介は力強くこう語る。

2つ目のコンセプトを実現するのは、「涼温房」という考え方。設計の工夫で、家の中に風の通り道をつくったり、南側に大きな窓を設置し太陽光を取り入れたり……。また、庭に落葉樹を植栽することで、夏は日差しを遮り、冬は太陽光を取り入れる。こういった工夫により、冷暖房に使用するエネルギーを40%削減できるという試算だ。家庭で使われるエネルギーが増え続ける今、省エネルギーで快適に暮らせる家をつくることも住友林業に課せられた大きな使命である。

長く住み続けられることがサステナブルな住まいの基本

木の温もりが感じられ、こだわりの暮らしを実現できる住まいを求め、古い日本家屋を解体し、1998年に建て替えた江端左恵子さん。展示場を巡っていた際「住友林業さんなら間違いない」という親しい大工さんのアドバイスで心が決まったという。

「この家には、現場の方と一緒に頑張ってつくり上げたという達成感がありますし、8年たつ

た今でもまだ進化し続けているんですよ」と語る江端さん。建築後も庭や内装に丁寧な手入れ、住まいへの愛着は年々高まっている。建築中は、スタッフの家づくりに対する真摯な姿勢を理解するとともに互いにコミュニケーションを深めながら、積極的に自分のこだわりを提案していた。

たとえば「きちんと分別をすれば、ごみは資源となり、コストダウンにもつながる。それは企業にも消費者にもメリットになるはず」という江端さんの強い希望のもと、1998年住友林業で第一号となる建築現場における廃棄物の分別が行われた。試行錯誤の状態が始まったものの、その後は現場が社員の研修の場となるなど、リサイクルの礎となった。今ではすべての現場で廃棄物の分別が徹底されている。

引き渡し後も快適に、安心して住み続けていただくには、メンテナンスが欠かせない。「修理・相談などは365日24時間体制で受け付け。ちょっとした不具合でも気軽に相談できるので安心ですね」

「住友林業さんには、新しい住まい方だけでなく、日本ならではの和の住まい、大工さんの技術など、大切な住文化を守る役割も果たしてほしいですね」。江端さんから、さらなる期待が寄せられる。



木くずはチップや燃料としてリサイクルされる



自社基準に則りアスベスト含有建材の解体を行う

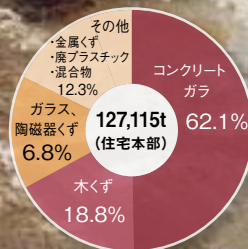


水をかけてアスベストの飛散を防ぐ



建築廃棄物が集められる中間処理場

解体廃棄物の内訳



住まいを新たな資源として
役立てる

「これはもう『解体』ではないですね」。住友林業から委託を受け、建て替える住宅の解体を行う(株)武蔵野総業の倉石浩二さんは言う。「むしろ『家まるごと』の分別」という方がふさわしいと思います」

住友林業は家の解体が必要になる時は、厳しい条件に基づいて選んだ信頼できる解体業者に委託。徹底した分別を行うよう要請している。現場での分別は金属、コンクリート、プラスチックなど7分別。それぞれ住友林業が提携する中間処理場に運び、リサイクルや適正処理を行っている。従来の一般的な解体では住宅をそのまま重機で壊し、破砕して埋め立て処理していたが、2000年の建設リサイクル法施行を受け、分別・リサイクルに取り組み始めた。

同じく解体処理を請け負う(株)丸利根アベックスの横山雅己さんは、「分別するようにしてから手作業が増え、作業量は増えましたが」と明かす。しかし、初めは面倒に感じていた作業員の方たちも、今は当たり前のこととして分別を行っている。解体の際は石膏ボードなどを一つひとつ手作業でがし、木の枠組みだけになった時点で初めて重機で取り壊す。住宅一棟の解体にかかる時間は、従来の1週間から2週間近くまで増えた。

分別した解体廃棄物のうち約2割を占める木くずは、指定のリサイクル業者に運び込まれ、柱などの大きなものはチップとなつて紙などの原料に、細かな木くずはパーティクルボードなどとして再び生まれ変わる。



(株)丸利根アベックス 横山 雅己さん
「リサイクルを進めるには解体しやすい家づくりという視点も重要です」

森は豊かな恵みを私たちに与えてくれる。住友林業の使命は、この恵みを住まいづくりに活かし、森と木の文化を広げることによって、サステナブルな社会の実現に貢献すること。社員一人ひとりに宿る森への想いとサステナブルの精神は、それぞれの現場で発揮され、未来をつくる大きなちからとなつている。

森のちからを、未来のちからに。



サステナブルな社会づくりのために

住友林業が果たす役割とは

社会をサステナブルな方向に転換していくために住友林業は、何をすべきでしょうか。社会から住友林業に求められる役割を知り、今後の活動に活かしていくため、社外の有識者の方々との対話を行いました。



世界と日本の森林を守るために 国産材活用をリードしてほしい

足立 国産材の使用量を増やしていくという姿勢は非常に素晴らしいと思います。日本はほとんどの木材を海外から買っています。価格や品質の問題がいわれませんが、努力してなんとかしないと、日本の林業は決して持続可能にならない。じゃあ誰がそれを実行するかというと、川上から川下まで手がけている住友林業のようなところではないとできません。日本の林業を持続可能にする、という意味でも大きな期待がかかっていると思います。

善養寺 日本の林業は、小規模な林業家が多く、高齢化も進んでいますので、横の連携をきちんとつくって、金融やハウスメーカー、

建築家などが国産材使用を目的にしたネットワークを組むことも必要だと思えます。

足立 国産材は製造プロセスも環境的にも問題がない、ということを明確に言うことができれば、プレミアムを付けて売ることができ

るのではないのでしょうか。国産の有機野菜は値段が高くても売れることを考えると、国産材にも同じことが言えると思います。ただ、それを実現するためには、一軒一軒の林業家さん任せでは無理で、住友林業の総合力やネットワークが非常に役に立つと思います。

倉光 いかにもサステナブルな森林をつくるかを世界的に考えなければいけない。日本の林業を守るだけではなく、海外と共生していく部分と、日本の国産材の良さを知ってもらう活動、この2つがなければならぬと考えています。

地域の交流が生まれる サステナブルな家づくりに期待

福田 私は14年前に故郷の岐阜に住友林業の家を建てました。確かに構造は木だったので、仕上がってしまおうと壁はクロスだし、床ぐらいしか木が見えなくなってしまう。これはもつたいたいなと思います。

善養寺 私もそう思います。ほとんどビニールクロスに覆われて、木材の本当の良さが表に出てこない。もつと積極的に木の良さをPRするような活動に期待しています。私は住宅の設計が専門ですが、木の良さを活かした家のニーズを広げていく、という意味では仲間ですので、業界をリードしていただくことを期待します。

福田 日本では都市型の閉鎖的な空間の家

ばかりになっていきますね。隣の家とほとんどつきあいがないような。家づくり、といったとき、まず外の空間と溶け込むデザイン、地域の人間同士が交流をもてるような場をつくれるか、そこまで考慮しないといけないのではないかと思います。

善養寺 たとえば、各住戸の前に井戸端会議の場になるような緑地帯を設けるとか。日本人が培ってきたものを活かすような街づくりをしていくべきだと感じています。

早野 当社は注文住宅が専門で、お客様の好みの家を作るのですが、社会資本として美しい街並みをつくっていくためには、周辺の環境と調和するかたちで家を建てていくことが重要だと考えています。

小林 住友林業の家に住む方の平均的なエネルギーや食べ物はどのぐらいなのか、また、環境という観点では、どのような提案を考えていらっしゃるのでしょうか。

山本 私たちはエネルギー消費を減らすために「涼温房」という考え方を提案しています。冷暖房に過剰なエネルギーを使わず、自然の力を活かすような建物の工夫で涼しさ、温かさを得ようというものです。

足立 サステナブルという意味では、住宅の耐用年数が重要だと思えます。住宅の寿命がどのくらいあれば、日本の森林資源で自

参 加 者



福田 誠治氏
都留文科大学
比較文化学科 教授



善養寺 幸子氏
一級建築士事務所オー
ガニックテーブル株式会
社 代表取締役



小林 一紀氏
ジャパン・フォー・サステナ
ビリティ(JFS)
マネージャー



金田 晃一氏
株式会社大和証券グ
ループ本社
CSR室 次長



足立 直樹氏
株式会社CSR経営研究
所 取締役

給自足できるかという研究があるのですが、それによれば家の寿命は100年になれば良いそうなんです。そういった視点も踏まえて、持続可能な社会、サステナブルな住宅

とはどういうものなのかを提案していただきたいですね。

金田 私は住宅を考えると、健康、デザイン、価格が柱になると思います。その中で、健康の部分の情報あまり伝わってこないように思います。シックハウスなど健康に関する情報をもっとわかりやすく伝えてほしいです。

善養寺 健康と木という部分はぜひ研究を進めてほしいと、私も思います。

山本 内装については悩むところです。私も内外装にもつと無垢の木を使うことを考えています。人間は基本的に木が好きですが、では健康と木とどういつながりがあるのか、といわれれば、そこはまだ科学的に解明されていない。数字で表すことができません。そういった面の研究もしていきたいと思つていきます。

森林経営のノウハウを活かして
地域や他企業、NGOとの連携を

金田 住友林業は国土の1000分の1に相当する森林を保有しているということですが、その山林をリソースとしてどのようにつけていくのか。木材を得るだけでなく、社会のニーズに合わせて、何を提供してい

けるのが非常に重要です。

小林 今、食品でフードマイレージが注目されています。それぞれの食品に対して、どのぐらいの距離を渡ってきたのか。海外から長い距離を運ばれてくると、当然運ぶために環境に負荷をかけている。木材のウッドマイレージはどれぐらいなのか、という情報開示をしていただと社会の意識を高めるために非常に良い啓発になると思います。

倉光 国産材も外国産材も、原産地証明と合わせて木材のトレーサビリティを追求する必要がありますね。

金田 住友林業は、生物多様性や環境のことも含め、森林に関してさまざまなノウハウを持っています。そのノウハウを活かして、山林とは直接関係のない企業に植林を働きかけていくというような活動も非常に重要になってくると思います。また、これだけサステナビリティが叫ばれているのは現行の社会システムに限界が見え始めているからですよ。企業だけ、あるいは政府だけの取り組みだけでなく、NGOなどと一緒に取り組むことが必要です。

足立 私は生物多様性の部分にも期待しています。森は生き物にとつてのすみかでもあるので、うまく管理すれば生物多様性を保全することができます。その際には、NGOとの協働が非常に重要になってきま

す。しかも協働を通してNGOや研究機関の支援もできるのです。そういった協働の場としても御社の社有林や事業は非常にユニークで、なおかつ有利な資産なのではないでしょうか。

早野 我々は広大な社有林を持っていますが、持っているだけではだめで、それをどのように社会との接点にするかを考えなければいけませんね。

倉光 皆様のお話を伺っていると、まだまだやらなければならないことがたくさんあるなと痛感しました。本日は貴重なご意見をありがとうございました。

住友林業参加者



山本 泰之
執行役員
住宅本部
技術部長 兼
商品開発部長



倉光 二郎
営業本部
木材部長



早野 均
取締役 常務執行役員
経営企画部長

会社概要

商号	住友林業株式会社
取締役社長	矢野 龍
本社	〒100-8270 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館
電話	03-6730-3500
資本金	27,672百万円
設立	昭和23年2月20日
創業	元禄4年(1691年)
従業員数	4,330人(連結11,997人)
売上高	595,993百万円(連結791,128百万円)
営業種目	山林の経営/原木、製材品、チップ、普通合板、二次加工合板、繊維板、金属建材、住宅機器、窯業建材等の売買/注文住宅の建築、建売住宅及び宅地の売買、インテリア商品の売買/集合住宅、ビル等の建築、売買、賃貸借
連結対象会社	47社

(2006年3月31日現在)



きこりん

時空を超えてメッセージする
住友林業のオリジナルキャラクター「きこりん」、
木から生まれた「木の精」です

「きこりん」には、地球上で唯一再生可能な天然資源である木を通じて、人に社会に環境に貢献していく住友林業の精神が宿っています。木を植え、木を伐り、住宅事業などに活かし、その収益を森に還元し、そしてまた森を育てていく。その基礎となるのは、100年以上前から脈々と受け継がれてきた「保続林業」の理念です。過去から学び、未来をつくっていく。住友林業のシンボルとして「きこりん」は誕生しました。

山林事業から住宅事業まで、森と人の営みに貢献しながら続いていく住友林業の仕事は、サステナブルのひとつ。「きこりん」は、サステナブルとは何か、そして、木は未来をつくる大切な存在であることを、わかりやすくフレンドリーに伝えていきます。

本報告書の使用紙について

名称： 間伐ホワイ
原料： 国産材70%(内 間伐材10%)

国産材の一部に当社の営業本部木材部が販売している木材チップが含まれています。



No.E011-ISO 14001

編集方針

- 本報告書では、住友林業がサステナブルな社会づくりに貢献するための取り組みのうち、2005年度に行った活動を中心に報告しています。2000年より環境報告書、2004年より環境・社会報告書を発行してきました。
- サステナビリティへの取り組みをよりわかりやすく理解していただけるよう、活動の全体像をお伝えする特集ページをもうけ、パフォーマンスデータは簡潔にまとめています。
- このたび、第1回目となるステークホルダーダイアログを開催し、住友林業に期待されることについて、社外の有識者のご意見を伺いました。また取り組みと報告書に対する評価として2006年度より第三者意見を掲載しています。
- 作成にあたっては、以下のガイドラインを参照しています。
 - ・環境省「環境報告書ガイドライン2003年度版」
 - ・Global Reporting Initiative「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」

報告対象期間と報告対象事業所

- 報告対象期間：2005年4月～2006年3月
(報告の一部に、2006年4月以降の活動と将来の見通しを含んでいます。)
- 報告対象組織：[社会性報告] 住友林業株式会社
[環境報告] 住友林業グループ全体(一部のデータを除く)
- 報告の一部に以下のグループ企業の活動を紹介しています。
住友林業ツーバイフォー株式会社、住友林業クレスト株式会社、住友林業ホームサービス株式会社、住友林業緑化株式会社、住友林業フォレストサービス株式会社、住友林業ホームテック株式会社、スミリン農産工業株式会社、スミリンメンテナンス株式会社、クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI社)、アルパインMDF・インダストリーズ(ALPINE MDF社)、ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL社)、リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI社)、アスト・インドネシア(ASTI社)

発行日と次回発行予定

- 2006年6月(前回：2005年6月 次回：2007年6月予定)

ホームページ

- より広範な人々に活動内容をお知らせするため、ホームページでも情報公開しています。 <http://www.sfc.co.jp>

お問い合わせ先

住友林業株式会社
〒100-8270 東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館

- 環境経営部 Tel. 03-6730-3520 Fax. 03-6730-3521
- 総務部 広報グループ Tel. 03-6730-3501 Fax. 03-6730-3504
- 総務部 CSR推進室 Tel. 03-6730-3500 Fax. 03-6730-3504

CONTENTS

森のちからを、未来のちからに。

トップ対談	①
住友林業の進むべき道とは	
本部長からのメッセージ	⑤
住友林業の考えるサステナビリティとは	⑦
特集	⑨
森のちからを、未来のちからに。	
ステークホルダーダイアログ	⑮

パフォーマンスデータ編

会社概要	1
編集方針	2
2005年度活動ハイライト	3
コーポレートガバナンス	5
社会性報告	
お客様とともに	6
取引先とともに	9
株主とともに	10
社員とともに	11
社会とともに	13
環境報告	
環境ビジョン	15
マテリアルバランス	16
環境マネジメント	17
環境活動計画と実績	19
森林資源の保全と有効活用	21
地球温暖化防止	23
資源の有効活用と廃棄物の削減	25
環境ビジネスの推進	26
オフィスにおける環境保全活動	26
環境技術の開発	27
経済性報告	28
第三者意見	29
GRIガイドライン対照表	30

表紙について

万華鏡は幾つものかけらが変化していくことで美しい世界をつくり出します。この表紙に使われているのは住友林業の四国社有林に育つ樹種の葉。歴史を継承し、木というサステナブルな資源を循環させることで美しい社会を築く住友林業の使命を万華鏡で表現しました。



2005年度活動ハイライト

サステナブルな社会づくりに向けて行った住友林業の
2005年度の活動から、主な取り組みをご紹介します。

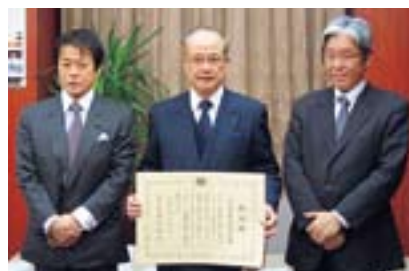
環境共生型住宅「MyForest」を発売

2005年10月、住友林業がこれまで培ってきたノウハウを結集して、住宅事業30周年の記念として「MyForest」を発表しました。日本人の住まいの原点である木を活かし、日本の四季を快適に過ごす先人の知恵を伝承する“環境共生型住宅”です。

構造材には「スーパー檜」と「ミズダス檜」を、壁面には耐震性を補強する「クロスパネル」を使用。日本の森林を守るために国産材を積極的に利用しています。また、日当たりや風通しなど、元来日本の家が持っていた機能に改めて着目し、冷暖房機器に頼りきらず建物の工夫によって夏涼しく、冬温かい環境をつくる「涼温房」という考え方を採用しています。

「木づかい運動」で農林水産大臣から感謝状を授与

農林水産省と林野庁は温室効果ガス削減対策として、国産材積極利用の普及啓発運動「木づかい運動」を2005年度から展開しています。2006年1月26日、住友林業のこれまでの国産材活用実績やPR活動に対して、農林水産大臣から感謝状が授与されました。大量の国産材使用実績に加え、クロスパネルなどの技術開発により、新たな国産材の用途を拡大したこと、また、企業広告や木づかい応援団であるプロ野球マスターズリーグへの協賛などを通じ、幅広く国産材積極利用のPR活動を展開した点が評価されました。



中川昭一農林水産大臣から当社矢野社長へ感謝状が授与された

FSC^{※1}のCoC管理認証^{※2}を取得

違法伐採の防止や天然林保全に対する社会的なニーズが高まる中、営業本部木材部では、合法で持続的な認証木材を取り扱う体制を整えました。政府のグリーン購入法改正にも適合し、環境に配慮した材料調達をしたいというお客様の要望にお応えします。



※1 FSC: Forest Stewardship Council (森林管理協議会)

※2 CoC管理認証: 環境、社会、経済面での厳しい基準を満たした森林管理が行われているとFSCが認証した森林からの木材を、加工・流通過程において生産者や販売業者が適切に管理していることを認証する制度

Certificate SGS-COC-2556



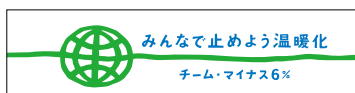
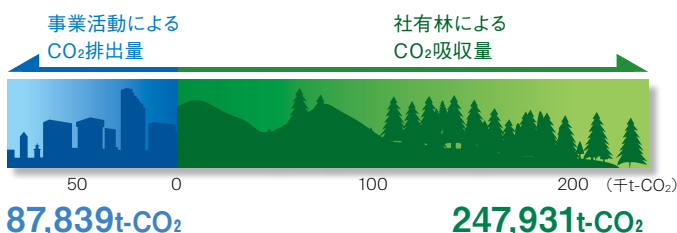
FSC Trademark © 1966 Forest Stewardship Council A.C.

事業活動のCO₂収支

住友林業は、2010年までにグループ全体の売上高あたりのCO₂排出量を2004年度比6%削減することを目標に、CO₂排出削減に取り組んでいます。京都議定書の日本の目標達成に貢献するために、地球温暖化防止の国民運動「チーム・マイナス6%」に参加し、クールビズ、ウォームビズの推進、低燃費車への乗り換えや省エネ運転の励行、工場での省エネルギーなどを進めています。

なお、当社社有林による2005年度のCO₂吸収量は247,931t-CO₂と試算されます。

●住友林業グループ国内事業におけるCO₂収支(2005年度)



住友林業グループは2005年6月14日に「チーム・マイナス6%」に登録しました。

解体系木くずリサイクル率97%を達成

「建設リサイクル法に基づく基本方針」では、2010年までに建設発生木材の再資源化率95%以上を目標とすることが定められています。住友林業住宅本部では、解体工事から発生する木くずのリサイクルシステムを構築し、目標年度に先駆けてリサイクル率97%を達成しました。



新築現場、解体現場などから集められた木くずは、製紙原料用のチップやパーティクルボードの原料としてリサイクルされる

CSRプロジェクトに協賛

さまざまな機会を通じて住友林業の取り組みを社会に伝えること、そしてあらゆるステークホルダーの皆様と対話していくことが重要であると考え、日本経済新聞社主催の「日経CSRプロジェクト」や朝日新聞社主催の「サステナブル・ジャパン2005」に参加しました。



「サステナブル・ジャパン2005」の公開シンポジウムでは、環境技術や国産材の活用など、当社の取り組みを発表

住友林業の未来を考える「チーム“2020”」結成

私たちが実現したい未来と、そこでの住友林業グループのあるべき姿を考え、その実現に向けた具体的なステップを探るため、2006年3月、「チーム“2020”」を結成しました。グループ会社も含め、全国の多様な部門から56名の有志のメンバーが集まりました。今後、定期的にミーティングを開催し、住友林業の未来について議論を進めていきます。



2020年のあるべき姿を考えるワークショップでは、活発な議論が交わされた

アスベストの使用状況と対応

2005年、アスベスト（石綿）による健康への影響が大きな社会問題となりました。これを受け、住友林業および住友林業ツーバイフォーでは自社物件におけるアスベストの使用状況を調査。その結果、2005年現在、アスベストを含む建材は使用していないこと、2002年11月（集合住宅本部では2004年5月）以前にアスベストを含有する建材を一部使用していた時期がありました。セメント等で固定されている非飛散性アスベストであり、通常の住居での使用において、アスベストが飛散する恐れがないことを確認。住友林業ではホームページや、お客様への情報誌『すてきな家族』誌上で情報を公開すると同時に、「お客様センター」においてお客様からのご質問・ご相談にお答えしています。住友林業ツーバイフォーでも各支店に窓口を設けお問い合わせに対応しています。

また、石綿含有建材を使用している建物の解体工事は、厚生労働省が2005年7月に施行した「石綿障害予防規則」に則って実施。今後も法令を遵守し、関係省庁、業界団体、建材製造会社と連携しながら、情報公開と対応にあたっていきます。

「枠組壁工法」用等ビスに関する認定書偽造問題への対応

2005年3月、兼松日産農林（株）が製造した連結ビス、釘の構造方法等に関する大臣認定書が偽造され、強度が水増しされていたことが発覚しました。自社物件を調査したところ、集合住宅本部では当該ビスを使用した施工物件が21棟ありましたが、すべて「建築基準法」の適合物件でした。また、住友林業ツーバイフォーでは、工務店、ビス納材業者の納品書を確認し、当該ビスを使用した施工物件が73棟あることがわかりました。構造計算や現場調査などの綿密な調査の結果、適合物件58棟、不適合物件15棟があることが判明しました。

不適合物件については2006年3月までにすべての補強工事を完了しました。

住友林業ツーバイフォーでは、今後こういった問題が起こらないよう、納品される建築部材や納材業者の管理をさらに徹底。万一問題が発覚した場合には、速やかに情報を開示し、お客様の安全を最優先とする対応を強化していきます。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

社会の一員としての企業経営を念頭に、企業の透明性を向上させ、適正・適法な業務執行が行える体制を構築するため、コーポレートガバナンスの充実と強化を経営の最重要課題のひとつと位置付けています。

コーポレートガバナンスの状況

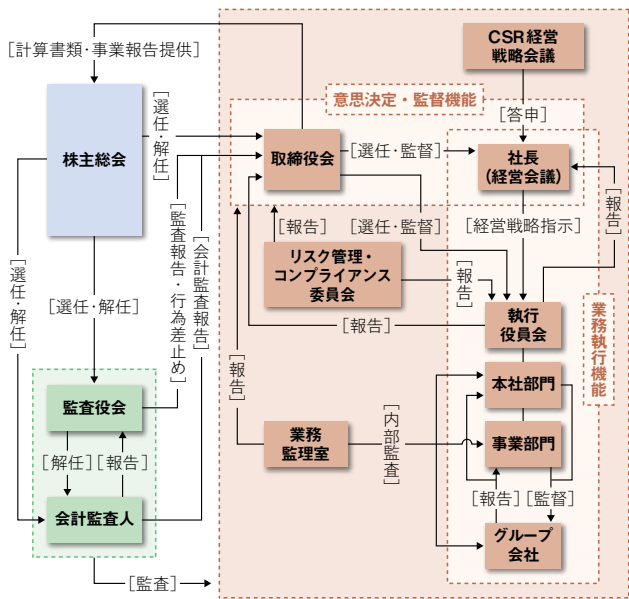
住友林業では、健全で持続的な経営に資するため監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む監査役4名を設置しています。監査役は取締役会、経営会議に出席し、取締役に対する監査機能を発揮するとともに、監査役会では経営会議の内容について詳細な検討を行っています。また、3ヵ月ごとに代表取締役と監査環境の整備に関する意見交換を行い、さらにグループ会社の監査役による情報交換会も3ヵ月ごとに開催するなど、監査の充実に努めています。

また、当社では2002年6月より執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してスピードを重視した経営と、業務執行に対する監督機能の強化、責任の明確化を図っています。

取締役会は原則として月1回開催。当社グループ各社の重要事項に関する意思決定と業績などの確認を行うと同時に、業務執行に対する監督機能を果たしています。また、経営戦略の方向付けを審議する経営会議を原則として月2回開催するほか、業務進捗状況の報告等を行う執行役員会を月1回開催しています。このほか、内部監査も担当する業務監理室を設置しています。

●コーポレートガバナンス体制

(2006年3月31日現在)



リスク管理とコンプライアンス

■基本方針と体制

総務部に法務・リスク管理グループを置くとともにリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、法の遵守および高い倫理観に基づいた事業の推進を図るとともに、各事業に関する多様なリスクの抽出・評価・対応を行っています。

■コンプライアンスカウンターの運営

企業の自浄作用の活性化を図るため、違法行為や企業倫理に反する行為について、全グループ社員から情報提供を受けるコンプライアンスカウンター（相談窓口）を設置し、総務部長と顧問弁護士を窓口として、対応を行っています。2006年4月の公益通報者保護法施行を踏まえ、情報提供者の保護を明文化しました。

■緊急時の対応

緊急事態発生時に本社のリスク管理担当部署に報告・相談できる窓口として「緊急ホットライン」専用回線を設けています。また、これらの情報が速やかに経営トップに届くよう「2時間ルー

ル」を定め、状況に応じてトップの指揮による対応ができる体制を整備しています。

また、首都圏で大規模な災害や事故が発生した際にもスムーズに事業活動を再開できるよう、2006年度中の運用開始を目標に首都圏大震災を想定したBCP（事業継続計画）の策定を進めています。

さらに、自動車運転事故の防止のために安全運転管理システムの運用を開始し、業務上自動車を運転する社員に対して運転記録証明提出を義務化するなど運転者情報の一元管理を進めています。

■情報セキュリティへの取り組み

住友林業は事業の特性上お客様の情報を詳細かつ長期にわたって保有するため、情報セキュリティの強化を重要課題と考え、オリジナルマニュアルの作成や、eラーニングの実施など、意識の徹底を図ってきました。しかし、2005年度には車上荒らしなどによる個人情報漏洩が20件発生しました（グループ会社・業務委託先を含む）。当社ではこれを深刻に受け止め、再発防止に向けて情報管理に関する社内ルールの徹底と社員の意識向上に努めています。

社会性報告

お客様とともに

お客様の期待に応え、ご満足いただける高い品質の住宅やサービスを提供することは事業の基本です。住友林業は長期的な視点でお客様満足の上昇を考え、サステナブルな社会づくりに貢献します。

お客様満足を高めるために

社員一人ひとりが「お客様最優先」の意識を高め、お客様にご満足いただけるサービスを提供するために、人材教育、研修・勉強会などを実施しています。

また、「お客様最優先」を日常業務で徹底できるよう「お客様サービスマネジメント」を導入。社員が各々の立場でお客様満足を高めるため、部署ごとに具体的な活動方針を決定し、実践することで、継続したサービスの向上に取り組んでいます。

2005年度は社内啓発を目的とした「お客様満足情報館」をイントラネットに設置。日々の業務の中で起きるお客様とのエピソードなどを共有し、より良いサービスに役立てています。



お客様満足情報館(イントラネット)

■24時間365日体制でお引き渡し後のご相談に対応

住友林業の住宅事業では、商品そのものの品質はもちろん、お引き渡し後のアフターサービスが重要であると捉えています。そのため、全国の支店すべてにアフターサービス専門の「お客様センター」を設置。専門の技術者が常駐してお客様からのご相談や補修依頼を受け付けています。また、住宅に関するご相談、トラブルは曜日や時間を選ばないため、夜間、休日に対応する「コールセンター」も設置。「お客様センター」とあわせて、365日、24時間体制でお客様からのご相談を受け付け、常に迅速で確実な対応ができる体制を整えています。

■アンケート調査

「お客様最優先」を実現するためには、お客様の声に耳を傾けることが重要です。住友林業では、入居時と2年、10年の定期点検時にアンケートを実施し、お客様のご意見をお伺いしています。

さらに、定期・臨時巡回の作業完了時、お客様に補修業者の訪問マナーや対応スピード、修理技術などについてご意見をいただく「巡回時アンケートハガキ」を2005年9月から導入しました。

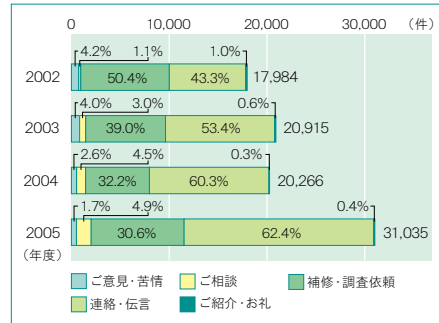
■オーナー専用サイト「club forest」の運営

「住友林業の家」にお住まいのオーナー様ならどなたでも入会できる専用サイト「club forest」を運営しています。お住まいに関する修理・補修のご相談を24時間受け付けており、送信いただいた内容は、お客様センターより営業日に電話で返答します。そのほか、ガーデニングやインテリアなど暮らしに役立つ情報も提供し、お客様の暮らしをバックアップしています。

■住まいと暮らしの情報誌を配布

住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」を年2回オーナー様に配布しています。住まいのお手入れや暮らしのアイデアなどの情報をお届けし、お引き渡し後もお客様とのコミュニケーションを図っています。

●コールセンターへの相談内容の内訳



オーナー様専用の住まいに関する相談ホームページ



住まいと暮らしの情報誌「すてきな家族」

お客様の安心と安全のために

■住宅性能表示制度の利用推進

住宅性能表示制度は、誰もが安心して住宅を取得できるよう、新築住宅の性能を第三者が共通の項目で評価し、信頼性の高い情報を提供するしくみです。住友林業では、安心して購入いただくだけでなく、資産価値向上にもつながることから住宅性能表示制度の利用を推進しています。2005年度は、93%の物件で設計性能表示を実施したほか、お客様に建設性能表示の利用も勧めています。

■ロングサポートシステム

住宅の長寿命化は、循環型社会に向けた急務であると考えられています。そのため、住友林業ではお引き渡し後の住まいを60年間サポートする「ロングサポートシステム」を2003年4月から開始しています。主な内容は以下のとおりです。

- 主要構造部材の想定耐用年数の基準を75年以上に設定
- 各部材ごとに想定耐用年数を定めて点検・補修・交換を考慮した設計を行う
- 60年間にわたる自社定期点検を実施
- 設計段階から将来のライフステージの変化を考慮した提案を実施
- 60年間の維持管理、リフォーム提案を含むメンテナンスプログラムを提案

このシステムを活かして、お客様とのコミュニケーションを欠かさずことなく継続し、お客様のニーズを迅速に把握することにも努めています。

■災害に強い住まいづくりと被災時の支援体制

大規模な地震の脅威に常にさらされている日本で安心して暮らすために、住宅の耐震性は重要な要素です。住友林業では、木造軸組工法とパネル工法のメリットを融合し、柱と梁と面を一体化したマルチバランス構法「パワードウォール工法」を開発。より地震に強い家づくりを実現しました。また、住友林業と住友林業ホームテックが共同開発した、木造住宅の耐震リフォーム基礎補強技術、「スミリンARC（アーク）工法」は、2006年3月（財）日本建築防災協会の技術評価を取得。ARC工法を含む耐震リフォーム技術「スミリンREP（レップ）工法」は東京都都市整備局の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」に選定されました。

さらに地震や水害などの自然災害が発生した場合に対応するための、支援体制や管理システムを設置しています。災害時には現地支店に災害対策組織を置き、被災住宅の迅速な復旧工事を行うとともに、被災地のお客様の不安を解消するための対応を行っています。

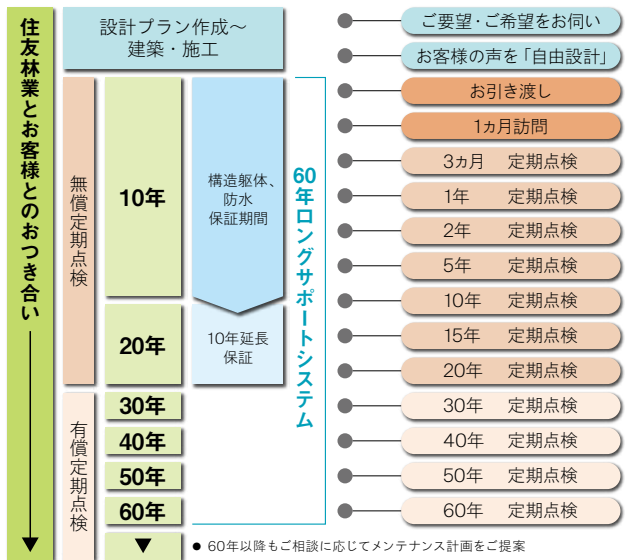
■シックハウス症候群の防止

近年問題となっているシックハウス症候群は、建材や壁紙接着剤から放出されるホルムアルデヒド等の揮発性化学物質が原因とされています。住友林業ではシックハウス症候群を防止するた

■住宅の品質向上

住友林業では「お客様最優先」の品質管理を図るための体制を構築しています。2005年には住宅本部品質向上委員会を設置したほか、支店ごとに月1回品質向上ワーキンググループ会議を実施しています。既築住宅で発生する問題を把握し、部材や住宅の仕様の改善につなげるなど、品質に関するあらゆる問題への対応を行っています。

●ロングサポートシステム



実物大の振動実験で耐震性を確認

め、JIS（日本工業規格）、JAS（日本農林規格）が定めた等級のうち、ホルムアルデヒド放出量をもっとも少ない「F☆☆☆☆」製品を、建材や壁紙接着剤などに採用しています。

■ユニバーサルデザイン (UD)

「家族一人ひとりにとって、快適な住まいであること。これから先もずっと、暮らしやすい住まいであること。」これが、住友林業が考えるユニバーサルデザインの概念です。

それぞれのご家族に合わせた空間や動線計画、スムーズで負担の少ない動作や姿勢がとれる廊下幅などの寸法計画、手すりのような事故を未然に防ぐ部材や設備などを通して、家族みんなが安全・快適・楽に暮らせることを基本に考えています。また、将来のライフステージの変化を考慮し、大掛かりな工事をしなくても間取りを変更できるような計画や、建物の経年変化に応じたロングサポートを続けていくことなどもUDの一環と考えています。

筑波研究所では、人間生活工学に基づいたデータ収集なども行っており、これらは2003年に社内に発足したUDワーキンググループを通して、お客様一人ひとりが暮らしやすい住まいづくりの提案に活かされています。



人体動作解析をUDに活用

社会の変化に対応する土地活用のご提案

住友林業集合住宅本部では、土地オーナー様に対して、デイサービスセンターやグループホームなど、地元の人に喜ばれ、地域に貢献できる事業の提案を行っています。住友林業の技術を駆使した設計・施工はもちろん、事業性の予測分析により安定した事業計画を策定し、経営・運営コンサルティングなど、幅広いサポートを行っています。

2005年度には、愛知県のデイサービスセンターや、神奈川県グループホームなどを建設。どちらも土地を活用して社会性の高い事業を行い、収益的にも満足のいくものとなり、オーナー様、地域の皆様にご満足いただくことができました。



デイサービスセンター

地域の活性化

■まちづくり事業部の新設

住友林業では、環境に配慮し地域にとけ込んだ、資産性、社会性のある街づくりを実現するため、2005年12月、戸建分譲事業を推進する独立組織として「まちづくり事業部」を新設しました。自由設計で培った経験を活かし、シンプルで自然な機能美のある、価値の高い商品を提供していきます。2006年度より販売を開始する予定です。

■コミュニティづくり

営業本部イノス事業部では、会員企業の顧客への提案やコミュニケーションの向上のため、街並み計画支援を推進しています。「家づくりから街づくりへ、街づくりからコミュニティへ」をキーワードに、住友林業緑化協力による植栽をテーマとした家づくりをサポートし提案力向上に貢献しています。2005年度は5地区、42区画の街づくり計画を支援しました。

Column

ユニバーサルデザイン (UD) の考え方を広げていくために

UDは、ものづくりの「考え方」や「プロセス」であり、遵守すべき明確な数値はなく、目に見える効果を得にくいという特性を持っています。このため、社内でUDの考え方を浸透させることが重要であると認識しながらも、困難であることを日々実感しています。ワーキンググループメンバーの中には、「腰を痛めた際、普段は必要性をあまり感じていなかった手すりを思わず握り締

めており、誰もが将来は高齢者になり、ケガや病気・妊娠など一時的に不自由になり得るという当然のことを改めて実感した」という者もいました。今後は社内啓発の場として、2005年筑波研究所内に完成した「住まいのUD検証棟」を通して、実体験の「気づき」を実務に活かすべく取り組んでいきたいと思えます。(住宅本部 技術部 係長 護田佳子 写真右から2番目)



ワーキンググループメンバー (UD検証棟にて)

取引先とともに

工務店やプレカット工場などの取引先との関係は、住友林業が健全な事業を展開するうえで欠かすことのできない重要な要素です。グリーン調達や安全対策など取引先との協力体制を強化しています。

グリーン調達

住友林業では、環境負荷の低減に努める業者から環境負荷の小さい製品やサービスを優先して購入する独自の「グリーン調達ガイドライン」を設けて、グリーン調達を実践しています。このガイドラインは、「環境汚染の予防」「環境負荷の低減」「循環型経済社会の構築」を進めるために策定されたものです。評価は、取引先の環境保全活動の取り組みの評価と、7項目の評価基準の商品評価の2つの側面で行います。当社では、この2つの基準を満たした商品を「グリーン商品」と認定しています。

●グリーン調達ガイドライン(商品評価の概要)

- ①環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が削減されていること
- ②資源やエネルギーの消費が少ないこと
- ③取り扱い材は、合法性、持続性を持った森林管理の行われている森林からのみとする
- ④長期間の使用ができること
- ⑤リサイクルが可能であること
- ⑥再生材料や再使用部品を用いていること
- ⑦廃棄時に適正な処理・処分が容易なこと

取引先の皆様とのコミュニケーション

■スミリン会について

住友林業では、各地域の木材、建材の取引先を対象としたコミュニケーションの場「スミリン会」を設置しています。商品の研究開発と生産流通の健全な発展を図るとともに、会員の事業発展と木材建材業界の向上を目的としており、2006年3月現在で861社が登録をしています。活動としては、毎月メールマガジンを配信するほか、地域ごとに研修会や情報交換会を開催し、会員相互の親睦も深めています。



スミリン会の工場見学前説明会

■「プレカットフォーラム21」の運営

住宅に使用する木材を、あらかじめ工場でカットするプレカットは、施工の合理化と工期短縮に有効です。住友林業はプレカット工場の品質や生産性向上を目的に、1997年に設立された全国ネットワーク「プレカットフォーラム21」の幹事会社として運営に携わっています。ISO9001シリーズ認証取得を目指す「ISO塾」などを開催し、加盟会員の約60%が認証を取得するなどの成果を上げてきました。2005年度は引き続き、住友林業建築技術専門校での建て方研修会、異業種メーカー見学会、各種セミナーなどを開催しました。

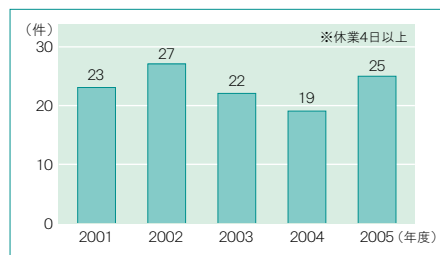


「ツウバイフォー住宅の日本参入経緯と課題」に関する講演会

■協力工務店での労働災害削減

住友林業では、建築現場における墜落・転落、重機・電動工具などによる災害を削減するための「安全衛生管理要領」を設け、工務店と共同で労働災害の撲滅をめざしています。2005年度には「自主管理で進める安全作業・手順の遵守」を基本方針とし、周知を徹底しました。また安全衛生確保のための指導、教育を行いました。

●労働災害発生件数



Column 工務店とのコミュニケーション

工務店との親睦と交流を深め、「住友林業の家」の品質と工務店の施工技術力・施工管理能力を向上させるために「住友林業工務店会(けやき会)」を運営しています。工務店の代表の方が日頃の業務上の問題点について討議したり、優秀な現場代理人、大工職へ表彰を行うことでモチベーションの向上を図っています。

このほか、「世住会」という組織が経営改革のための相互情報交換を目的として自主運営活動を行っており、住友林業はアドバイザーとしてその活動に協力をしています。工務店の評価指標を検討する際にはけやき会、世住会の代表と意見交換するなど積極的に対話を行っています。

住宅本部
生産統括部
マネージャー

高城 真



株主とともに

適切な情報開示は、透明性を高め、経営の質の向上につながるるとともに、株主、投資家の皆様とのより良い信頼関係を築くものとして重要であるととらえ、積極的な広報・IR活動に努めています。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

■適切な情報開示による信頼関係の向上

住友林業では、経営の透明性を高めるために、積極的な情報開示を行っています。毎年6月に開催する株主総会では、映像を使った説明を行うなど、わかりやすさを高める工夫や、株主の皆様への招集通知の早期発送などを行い、株主や投資家の皆様とのより良い信頼関係を築けるよう努めています。2006年より、より多くの株主の皆様に出席いただけるよう集中日を回避して開催することにしました。

中間・期末決算発表後には、機関投資家、証券アナリストを対象に、社長出席のもと業績説明会を開催しています。このほか、訪問対応や当社からの訪問による個別ミーティングを年間150件程度実施。テーマを絞った事業説明会の開催や、情報開示内容の拡大、ホームページ上のIRページの充実にも努めています。

また、中間・期末決算後に株主宛に送付する「事業報告書」や、年1回発行する「アニュアルレポート」では、単なる業績の報告だけでなく、読み物として楽しんでいただけるよう、読みやすさや内容に工夫を凝らしています。アニュアルレポートは、2005年度発行分より国内投資家の利便性向上や国内取引先への積極的配布のため従来の英文版に加え、和文版も作成しています。



事業報告書、アニュアルレポート

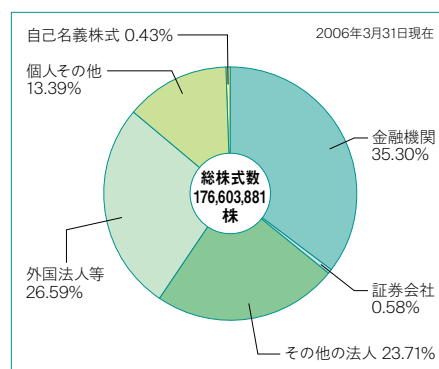
■株主アンケートの実施

2005年、法人・個人を含めた全株主を対象としたアンケートを実施しました。回収結果は1,038件で2004年と比べ40件少なく、回収率は9.4%でした。

当社株式の保有理由として「環境への取り組み」「住友林業の家のファン」「経営理念」についての割合が増加し、個人としての利益追求だけでなく、社会的責任投資の意識を高めている株主の増加が推定されます。また、アンケートに寄せられた主なコメントとしては、環境保全や山林保全に対する期待のほか、木材の新しい利用方法の開拓やバイオマス発電の研究などについての提案も挙げられました。

今後も継続的にアンケートを実施することによって当社に対する要望等を把握し、株主との良好なコミュニケーションを図っていききたいと考えています。

●株式分布(所有者別)



社会的責任投資(SRI)指数への組み入れ

企業の経済性だけでなく、環境活動、社会的信頼度なども合わせて評価する社会的責任投資(SRI)が注目を集めています。住友林業はFTSE社の「FTSE4Good Global Index」に組み入れられ、世界的な評価を受けてきましたが、2005年6月には「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)」、9月にはダウ・ジョーンズ社の「DJSI World (Dow Jones Sustainability World Indexes)」銘柄にも採用されました。「DJSI」はSRIを代表する株価指数であり、世界の企業2,500社を対象に、経済・環境・社会の3つの観点から上位10%内外の評価を得た企業が採用されます。2005年には全世界で318社、日本企業は36社を選定。住友林業は日本の住宅メーカーとして唯一組み入れられました。



社員とともに

社員こそ企業の財産、「人財」と考える住友林業では、より一層能力を向上させるための育成制度を設けるほか、すべての社員にとって働きやすい職場環境を実現する取り組みを行っています。

多様な社員が活躍できる職場環境づくり

■人事制度の基本方針

住友林業では社員を「人財」と考えています。「一人一人が高い士気と誇りをもち、自由闊達な企業風土をつくる」という行動指針を実現し、総合住生活関連事業におけるエクセレントカンパニーとなるために、以下の基本方針による人事制度を運営しています。

- 社内の風土改革を促し、組織の活性化を進める
- 人財の開発・育成を強化し、意欲と能力のある人財にチャンスを与え、より前向きで主体性をもった企業集団をめざす
- 仕事の成果に対して適正に報いる
- 評価における透明性と納得性を確保し、高い目標意識と活力ある職場を実現する

■採用の方針

住友林業では、企業風土の活性化をもたらす意欲ある人財を求めため、2005年に次の採用方針をまとめました。人財像としては「心の強い、気持ちいい人」であること。「住友林業は皆さんの就職活動を本気で応援します」という採用スタンスで活動を行いました。

■社内公募制度・FA（フリーエージェント）制度

住友林業では、意欲のある人財に能力を発揮するチャンスを与えとともに、キャリア形成を促し働きがいの向上を図るための「社内公募制度」「FA（フリーエージェント）制度」を導入しています。本人の希望実現のみならず、社内の多様な人財・能力の発見に大きな効果を上げており、住友林業の活性化に寄与しています。

■ポジティブアクションの取り組み

女性社員がより活躍できる社内環境を整えるため、人事部内に「ポジティブアクション推進室」を設置。社内啓発誌の定期発行や、イントラネットによる専用ページの設置、キャリアアップ研修、女性社員との意見交換会など、多彩な活動を行っています。

■育児・介護の支援

住友林業では育児・介護休業制度、短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度を設け、さまざまな働き方を支

援しています。2005年10月には育児休業に関する社内規程を改定。配偶者が専業主婦や育児休業期間中であっても、育児休業が取得できるようになりました。2006年3月には、育児・介護休業に関する正確な理解を促し、スムーズな職場復帰を実現するための“復帰支援プログラム”を作成しました。

■さまざまな休暇制度

社員が十分な休養を取って心身のリフレッシュを図るため住友林業では夏季における連続休暇取得促進のほか、週休および有給休暇取得による連続5日の休暇を取ることを定めた「リフレッシュ休暇制度」を取り入れています。

また、火・水曜日を週休とする住宅本部の店部では、有給休暇の取得や週休の振り替えなどにより、月に1日以上、土曜日または日曜日を休日と充てるよう定めた「ファミリー・フレンドリーday」を導入。学校行事への参加などが行えるよう配慮しています。

■労働組合との関わり

会社は組合員の生活安定の保証と労働条件の維持改善について常に最大の努力をしなければなりません。労使協調、相互信頼を基盤とし、従業員の声を代表する窓口として労働組合があります。健全で円滑な労使関係の確立を図り、相互の理解を深めることを目的とした経営懇談会を定期的に開催するなど、労使の意思疎通を図っています。

●2005年度の実績

- 新卒採用者数 ……179名
- 女性社員比率 ……15.8%
- 障害者雇用率 ……1.7%
- 出産した社員の育児休業取得率 ……88.9%
- 1人あたりの平均研修費用 ……102,300円
- 海外トレーニング参加者数 ……1名

●公募・FA制度応募状況

年度	公募		FA	
	応募者数	合格者数	応募者数	合格者数
2004	19	3	16	6
2005	75	7	5	1

Column 育児休業を取得して

第2子が誕生した2005年10月、8日間の育児休業をいただきました。住友林業では男性が育児休業を取った前例はなく、正直迷いはありましたが、上司の理解や同僚の協力があって、問題なく取得することができました。以前、駐在していたオランダでは男性の育児参加は当たり前だったので、これもきっかけとなりました。短い期間でしたが実際

に育児に専念し、家事の負担や地域との関わりについても知ることができました。今後は、育児休業を有給としたり、何度かに分けて取得できるようになれば、より浸透するのではないかと思います。国も世論も男性の育児協力を推進していますので、会社としてもより強力なバックアップを期待しています。

営業本部
イノス事業部
マネージャー
柴崎 達夫



住友林業の「人づくり」

■人財育成の方針

住友林業を担う人財の「自立」を「支援」することが、人財育成の基本方針です。住友林業では経営理念である「自由闊達な企業風土をつくる」ための人財育成に積極的に取り組んでいます。

■多彩な研修メニュー

自らの目的意識をもち、自立型社員集団を形成する足掛かりとなる「キャリアデザイン研修」、ビジネススキル取得を支援する「カフェテリア型研修」、グローバルな事業展開に資する人財育成のための「海外留学」や「海外トレーニー派遣」、リーダーを担う人財を育成する「経営戦略研修」「大学院留学」など、多彩な教育・研修メニューを取り入れています。このほかにも、住宅本部では任意参加型の自己啓発研修「スマリンビジネスカレッジ」を実施し、住宅関連の知識・スキルの向上を図っています。

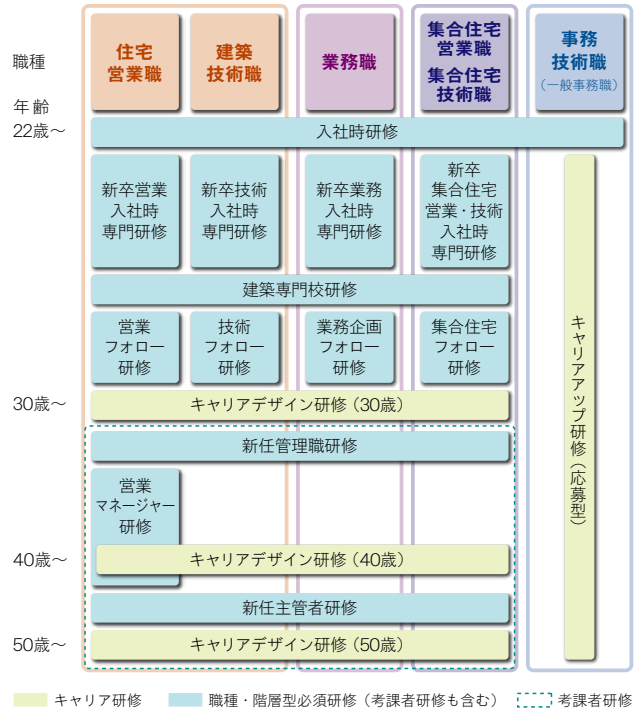
■知的財産の創出

知的財産活動の風土づくりと知的財産の創出を促すためにパテントリーダー制度や表彰制度を設けています。また、優れた発明のアイデアを提案した社員に対しては報奨金を支払って、知的財産意識の向上に取り組んでいます。

■技術の継承

伝統的な在来工法の良さが息づく「住友林業の家」にとって、技術の未来への継承は重要な課題です。そのため1988年「住友林業建築技術専門学校」を設立しました。グループ企業のスマリン建設に入

●人財育成体系



社した技能社員が、1年で「建築大工技能士補」の国家資格が取れるよう育成しているほか、住友林業グループの社員研修の場として活用されています。2005年度までに累計702名が同校を卒業しました。

健康で安全に働くことができる職場環境づくり

■社員健康管理プログラム

2006年4月住友林業グループでは「社員健康管理プログラム」を導入しました。年齢により定期検診に代え人間ドックを受診できることや、検診結果フォローを含め社員の検診データを全国一元管理することなどを定めています。

■長時間労働の改善に向けて

長時間労働撲滅を経営の最重要課題ととらえて対策に取り組んでいます。本社・本部部門による各現場の巡回や社員アンケートなどを定期的実施して継続的に注意を喚起しています。今後も労

働環境の迅速な改善に向けてさらなる取り組みを進めていきます。

■メンタルヘルスの取り組み

従来から「メンタルヘルス相談窓口」を設けていましたが、予防体制が十分でなかった点などを踏まえ、メンタルヘルスの専門医療機関と新規契約。カウンセラーおよび専門医によるケア体制を全国にわたって構築しました。メンタルヘルスは個人が初期段階で自分の状態を認知することがもっとも重要であることから、インターネット上で自己分析を行うことができる「WEBメンタルチェックシステム」も新規導入する予定です。

人権への配慮

■人権研修の実施

人権問題についての意識向上のために、入社時研修において社外講師による人権研修を実施しています。2005年度はセクシュ

アルハラスメントや同和問題についての講義を行い、グループ会社社員も含め533名が受講しました。

社会とともに

山林事業で培われた経験と知識を活かし、社会に貢献する活動を展開しています。社会に対して開かれた企業として情報を発信し、良き企業市民としての役割を果たしていきます。

企業姿勢の社会への発信

■国産材利用についての講演

住友林業が社会から信頼される企業であるためには、市民と直接対話する双方向コミュニケーションの機会が重要であると考えています。国産材利用に対する社会的な関心が高まる中、環境をテーマとしたセミナーなどで、住友林業の取り組みを解説する機会を積極的に設けています。

2005年度には、東京農工大学主催の環境公開セミナーや、複数の環境NGOが共催する「フェアウッド建築セミナー2006 in 東京」で講演。住友林業の国産材利用促進の取り組みを紹介し、国産材の価値の再評価、国産材利用の必要性についてさまざまなステークホルダーに対しお伝えしています。



フェアウッド建築セミナー2006 in 東京

■学生の社会見学受け入れ

住友林業では未来を担う子供たちの教育の一環として、学生の社会見学を受け入れています。2005年には、岐阜県東白川村の東白川中学校の生徒が、修学旅行にて本社住宅本部を訪問。社内見学や家づくりに関するレクチャーを受けました。また、岐阜県中津川市立坂本中学校の生徒5名が、東京西支店の仙川展示場で「福祉」をテーマにユニバーサルデザインについて学習しました。さらに、群馬支店では前橋市立南橋中学校の生徒に対して、住友林業の環境への取り組みを紹介する「1日体験学習」を実施。国産材の積極活用の大切さや、住友林業の環境問題に対する取り組みなどを紹介しました。



熱心に聞き入る東白川中学校の生徒たち

■新聞社主催のCSRプロジェクトに協賛

住友林業は、企業と社会のコミュニケーションを重視し、日本経済新聞社主催の「日経CSRプロジェクト」ならびに朝日新聞社主催の「サステナブル・ジャパン2005」に参加しています。持続可能な社会づくりのために、CSRに関する情報を発信。公開シンポジウムや新聞紙面を通じて、商品やサービスの背景になる考え方を紹介しました。

また、「日経CSRプロジェクト」では、2005年度の活動を取りまとめた「CSR『働きがい』を束ねる経営」が出版されました。事業を通じて社会に役立つとする人々の思いが纏められた本書では、地域社会と一体となった介護ビジネスや住まいのユニバーサルデザインに携わる当社社員の姿も紹介されています。



「CSR『働きがい』を束ねる経営」に当社の取り組みが紹介される

■「マスターズリーグ」への協賛

住友林業では、プロ野球OB選手で組織される「マスターズリーグ」に協賛しています。マスターズリーグは「木づかい運動」のPR活動を林野庁から3年間委託されている団体です。住宅商品「MyForest」を中心に国産材の積極利用を進める事業展開を行っていることなどから今回の協賛にいたしました。



「マスターズリーグ」への協賛を通じ、当社の国産材積極活用の姿勢を示した

■サステナビリティの大切さを伝えるシンボルキャラクター「きこりん」

木は未来をつくるサステナブルな存在であり、日本人は古来独自の木の文化を受け継いできました。木や森林の役割や住友林業グループの事業精神、人と自然が一体となった快適な未来をつくる「サステナブル」の大切さを、できるだけ多くの人にわかりやすく伝えるため、住友林業では2005年7月、シンボルキャラクター「きこりん」を採用、企業広告やCMで発信しています。

コミュニケーションツールやインターネットなどを活用し、木や森林、サステナブルな社会について、「きこりん」を通して多くの人たちとの対話を図っていきます。また、お客様をお迎えするイベントなどでは、実際に「きこりん」に触れて木や森の魅力を感じていただきたいと考えています。



広告に「きこりん」を活用し当社の姿勢をアピール

本業を活かした社会貢献活動

■フォレスターハウスでの情報発信

愛媛県新居浜市別子山の住友林業社有林では、動植物や大気、水、土壌、景観など、森林の諸機能を考慮した新しい森林管理の形をめざす「住友の森エコシステム」をテーマに、森林整備を行っています。1993年に建設した「フォレスターハウス」は、記念広場とともに一般にも公開。植林から伐採までの作業を再現するジオラマや、社有林をパネルで紹介するギャラリー、住友林業の社会・環境への取り組みを紹介するコーナーなどを備えています。新しい森林文化・地域文化の情報発信の場として小・中学生の学習や、ハイキングに訪れる人の休憩の場としても親しまれています。



フォレスターハウス

■富士山「まなびの森」活動

1996年9月の台風17号で富士山南麓の国有林が大きな被害を受けたことを機に、1997年から富士山「まなびの森」自然林復元活動をスタート。地元行政、環境ボランティア団体、学識経験者、マスコミなどで構成する「企画懇談会」を設置し、ご意見をいただきながら活動を進めています。また、社外の専門家による「植生のモニタリング」「鳥獣生息調査」など、活動の効果を把握する取り組みも行っています。植林を終えた現在は、育林を中心に活動をしており、今後は環境教育の拠点としても活用していきます。

隊」に参加する社員ボランティア活動を支援しています。2005年度には、延べ32名が参加し、奥多摩地域の人工林で、枝打ち・間伐等の活動をしました。「少しでもおいしい水を」の精神で活動を続けています。

■東京都水源林の保全

2005年4月より、東京都水道局が主催する「多摩川水源森林

■ソロ市の緑化に協力

インドネシアの住友林業グループ会社リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI) は、インドネシア・中部ジャワ州にある古都ソロ市の清掃局と園芸局に対して、早生樹種のアカシアマンギウムの苗木を2005年より寄付しています。2006年2月には5,000本を寄贈しました。沿道などの街の緑化を目的としています。

その他の社会貢献活動

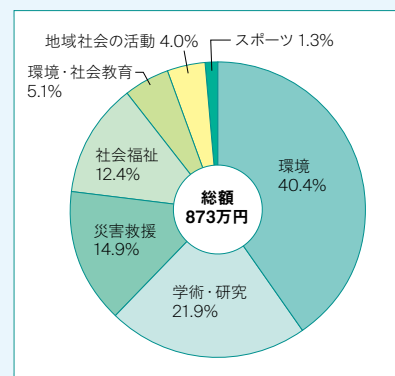
■KTI (クタイ・ティンバー・インドネシア) 教育財団

インドネシアにある住友林業のグループ会社KTIでは、小・中学生を対象に奨学金を授与するKTI教育財団を2000年に設立。2005年は小学生55名、中学生17名に対し34万ルピアを支給しました。そのほかにも工場周辺の地域住民の生活支援や、洪水被害に対する義捐金寄付などの活動を行っています。

■女性社員の制服をモンゴルへ寄付

2005年6月、女性社員の制服が新しくなったのにもない、旧制服のカーディガンとブラウスを回収し、「NPO法人 日本救援衣料センター」に送付。モンゴル国立子供芸術センターをはじめ、ミャンマー、ラオス、アフガニスタンなどへ寄贈されました。

●社会貢献活動に関わる寄付金の内訳



Column

森林・林業のことを知っていただくことが喜びです

フォレスターハウスは、住友林業の森林経営のことを知っていただくことのほか、別子山周辺にハイキングや登山に来る方たちに、情報提供や休憩の場としても利用されています。周辺にはアヤマの群生地、ツガザクラなど、貴重な自然が残っていますので、ツガザクラ、アヤマの花が咲く4月中旬から6月上旬には、たくさんの方がフォレスターハウスにもいらっしゃいます。そうした

機会に、林業のこと、森林のこと、別子山のことを、皆さんに知っていただくことが、私たちの喜びです。

行政と協力してツガザクラの保全に努めるなど、貴重な自然を守ることも大切な役割です。これからもより良い形で森林を守りながら、できるだけたくさんの方々に森林・林業を紹介していけるよう、努めていきたいと思っています。

フォレスターハウス
管理人

山口 福松



環境報告

環境ビジョン

住友林業グループでは「環境経営中期方針」を策定し、重要課題に取り組んでいくことで、サステナブルな社会の実現に貢献します。

「環境共生」を経営の座標軸とし取り組みを行います

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活用し、森林経営、木材・建材の製造および流通、木造注文住宅の建設・販売、緑化事業など住生活に関するあらゆるサービスを通じ、豊かな社会の実現に貢献することを経営の理念としています。

環境問題は地球規模で深刻な課題となっており、企業が果たすべき社会的責任はますます大きくなっています。そこで住友林業グループでは、「環境共生」を経営の座標軸に置き、環境負荷の低減とコストダウン、環境差別化戦略による社会への貢献と業績の向上など、経済と環境を両立させる「真の環境経営」を実現させる「環境経営中期方針」を2005年12月に策定し、(1) 環境管理の徹底、(2) 環境教育の強化・推進、(3) 環境コミュニケーションの充実、(4) 社会貢献活動の推進を行うこととしました。環境管理の徹底に含まれる最重要取り組みは、右表のとおりです。

近代化した鉱山業で荒廃した別子銅山に、植林を行い豊かな

緑を蘇らせた住友林業は、「国土報恩」の精神を原点に、環境共生企業として事業活動を行ってまいりました。住友林業グループは、初心を忘れず、お客様、取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様とともに、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

●環境管理の最重要取り組み

- 事業活動にともなうCO₂排出量の削減に加えて、お客様や取引先とともに製品・サービスのライフサイクル全体における環境負荷の低減に取り組みます。
- グリーン調達、森林認証材の取り扱いを推進し、木材資源のサステナビリティを確立します。
- 早期のゼロエミッション達成をめざします。
- 有害物質等の管理を徹底します。

環境理念

住友林業は森を育てる実体験を通じて、再生可能な資源として木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学びました。地球の環境を守るという21世紀の重大なテーマに、自然を愛する企業として環境への影響を認識し、環境保全と調和のとれた活力ある企業活動によって社会に貢献します。

環境方針

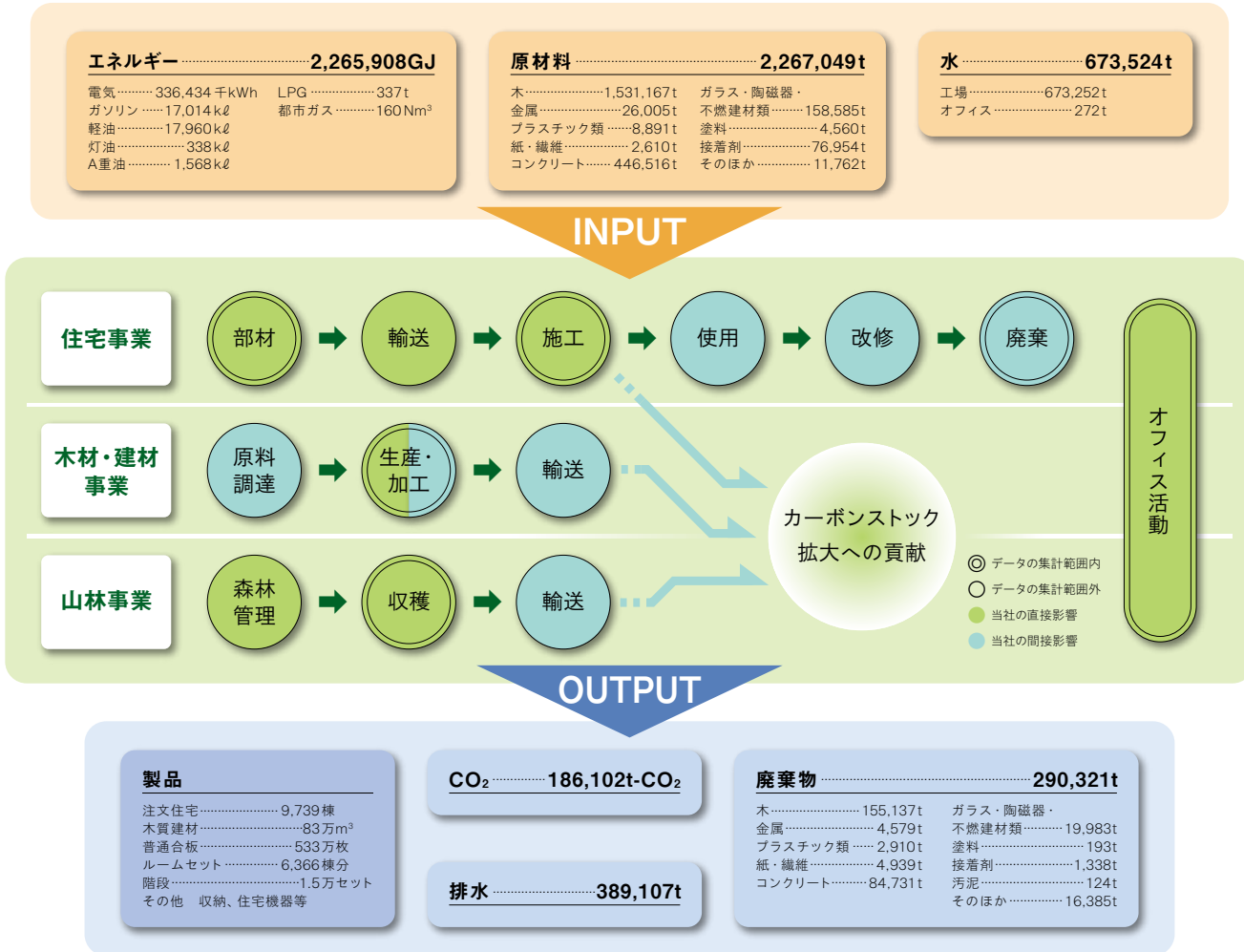
住友林業株式会社は、その経営理念並びに環境理念を踏まえ、各々の業務を通じて、地球・国土の自然環境、社会・生活環境の維持・改善に積極的に関与し、持続可能な社会の形成に貢献するために下記の事項を念頭において事業活動を行う。

1. 持続可能な社会の形成に資する事業活動に積極的に取り組む。
 - ① 国内、国外における森林育成事業を推進し、森林資源の涵養、温暖化防止等の森林の果たす諸機能を維持・向上させ自然環境保全と事業活動の調和を追求する。
 - ② 資源利用、製造から使用、廃棄までのライフサイクルを考慮した商品の流通を目指す。
 - ③ 住宅及び製品の開発、設計、生産活動においてリサイクル、リユースを考慮し、環境保全、資源保護、再生産にすぐれた資源、資材の導入に努めると同時にエネルギー効率にすぐれ、環境保全にすぐれた資源利用技術を採用する。
 2. 当社の住宅、製品及び事業活動において環境への直接影響、間接影響を適正に評価し、必要な対策を実施することにより汚染の予防を図るとともに環境負荷の低減に努める。
 - ① 住宅、製品及び事業活動のすべての段階で環境負荷の低減に努める。
 - ② 廃棄物の削減・適正処理、製品のリサイクル、リユースの向上に努める。
 - ③ 環境負荷の低減或いは環境貢献の推進が生産性の向上や生産コストの削減等に結びつき競争力の強化にもなる事を認識する。
 3. 当社の製品及び事業活動に適用される法規及び規則等を熟知し、それらの要求事項を遵守する。また、必要に応じ当社の自主基準を定め、それを遵守する。
 4. 環境管理システムの継続的な改善を図るために、環境目的及び目標を設定するとともに、少なくとも1年に1回見直しをする。
- この方針は公開するとともに全ての従業員に周知徹底する。

マテリアルバランス

事業活動による環境影響を把握し効果的な削減活動を進めるため、事業ごとのライフサイクルに沿って、資源やエネルギーなどの投入量、CO₂や廃棄物などの排出量を算出しています。

■住友林業グループ(海外含む)の事業活動による環境影響



■森林によるCO₂吸収

住友林業グループでは、国内外においてサステナブルな森林経営を進めることにより、CO₂吸収量を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。

国内社有林 **247,931t-CO₂**

■カーボンストック拡大への貢献

カーボンストックとは、大気、森林、海洋などに貯蔵されるCO₂のことで、地球温暖化の防止に重要な役割を果たします。樹木は成長にともないCO₂を取り込み固定し、成長が止まると吸収・放出量が等しくなり、腐朽したり燃えたりすると固定したCO₂が放出されます。このため、森林の伐採・再造林は、森林を若返らせCO₂固定量を増加させます。伐採した木材を建築材として使用することは、樹木が固定した炭素をCO₂として放出することなく、長期間にわたって貯蔵し続けることを意味します。これが木造住宅は都市に森をつくるといわれるゆえんです。住友林業グループは、良質の木造住宅の供給や木質建材の利用を促すことで、社会における木材としてのカーボンストックを拡大し、地球温暖化防止に貢献していきます。

データの算出について

■Input

- ・エネルギー消費量について、オフィス活動、工場生産などの直接的な活動はエネルギーごとの消費量の集計値、現場施工などの間接的な活動は標準的な工程で消費するエネルギーに工事件数などの実績を乗じて求めました。
- ・住宅事業の原材料については、標準仕様1棟あたりの主要部材使用量を素材ごとに集計し、完工棟数を乗じて算出しました。
- ・国内外の生産工場については、原材料の投入量を集計しました。オフィスの水消費量は水道光熱費より推定しました。

■Output

- ・住宅事業については、解体工事と新築工事からの廃棄物を対象にしました。解体工事は manifests 伝票の集計値、新築工事についてはサンプル調査(2005年度は20件)の平均値に解体工事件数を乗じて求めました。
- ・木材建材の生産活動については国内外すべての工場での廃棄物処分量を種類別に集計しました。

上記以外の間接的な影響やその他事業への算定範囲の拡大、精度向上はこれからの課題と認識しており、継続的な見直しを行います。

環境マネジメント

住宅業界でいち早くISO14001の認証を取得し、全社統合のマネジメントシステムで環境負荷低減を推進。廃棄物・アスベスト・違法伐採・土壌汚染などについて、リスクの把握と対策に取り組んでいます。

環境マネジメントシステム

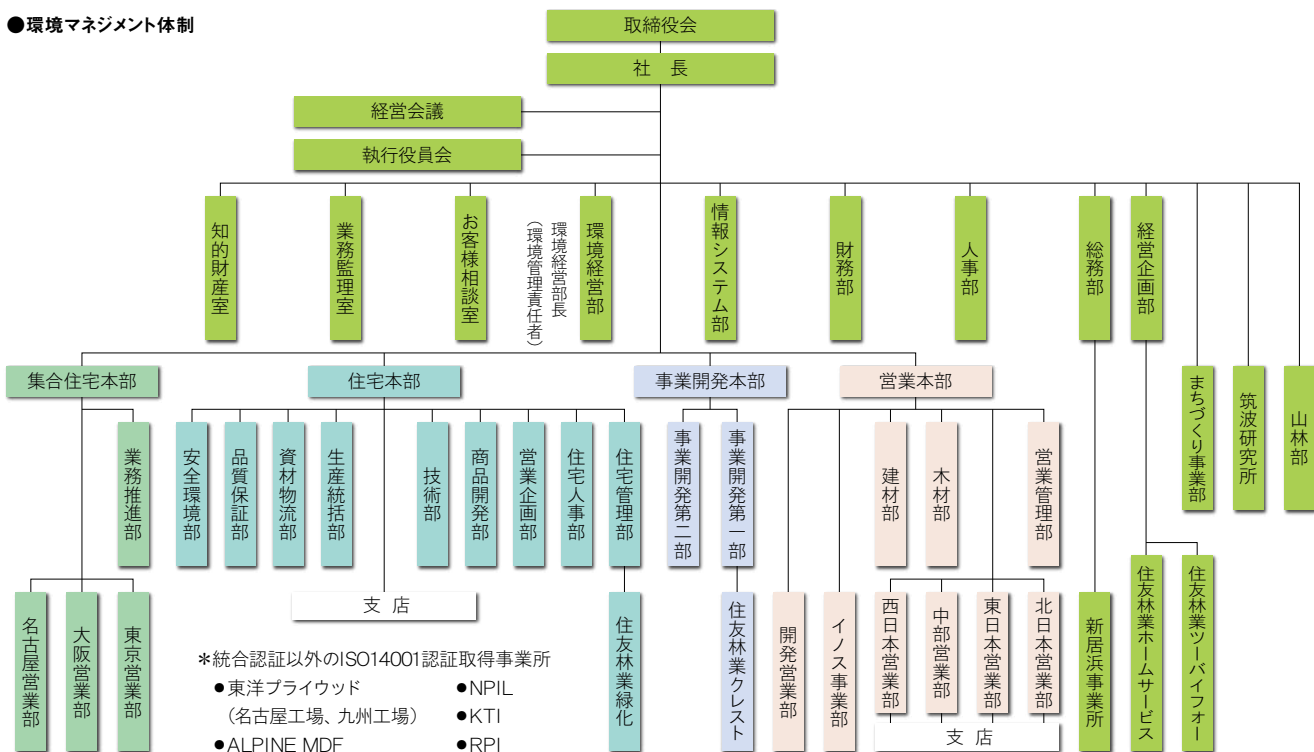
■全社統合マネジメントシステム

1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度に住宅業界ではもっとも早く住宅本部でISO14001の認証を取得。2002年度に全社統合の認証に更新しました。グループ会社の認証取得も推進し、2005年度現在、住友林業緑化、住友林業ホームサービス、住友林業クレスト、住友林業ツーバイフォーの4社が統合認証に加わっています。また、ISO14001の規格改訂にとま

い、ISO14001認証維持実施マニュアルを改訂し、異常事態報告ルール追加や目標の設定などを行いました。

管理システムの見直しも行き、「環境予算」の導入により、環境管理と日常業務の一体化に取り組んでいます。2006年度からは海外を含むすべての部署でこの環境予算を導入しました。

●環境マネジメント体制



■内部環境監査

環境保全活動を確実かつ効率的に推進するため、部署間の相互監査を実施しています。2005年度は50部署で実施。内部環境監査員がパフォーマンスの評価と改善提案、コンプライアンス体制と取り組み、異常事態への対応などを確認しました。内部監査結果は経営層に報告され、必要に応じて改善が指示されます。内部環境監査員は、年2回開催される養成講座を修了し、試験に合格した社員を認定。2006年3月末現在、認定者数は累計725人（うち関係会社221名）となりました。

の関連法令の特定の不備と産業廃棄物処理委託業者の許認可期限の管理における不備で、直ちに是正措置を行い認証審査機関に報告しました。

■外部認証機関による審査

外部認証機関によるISO14001の定期審査（年1回）と更新審査（3年に1回）を受けています。2005年度は第3回更新審査兼変更審査（ISO14001・1996年版から2004年版への変更審査）を受審。軽微な不適合2件と改善事項40件の指摘を受けました。軽微な不適合の指摘を受けたのは「環境関連法規要求事項一覧表」で

■教育・研修

日常業務の中で環境保全活動を意識し遂行していくために、住友林業グループ関係者を対象に環境教育を実施しています。新入社員研修では、フォレスターハウスで植林の歴史や林業技術などを学び、環境共生の考え方を習得しています。また、2005年度は工務店、取引関係会社等を対象とした環境講演や、大学、中学校で環境講演を65回実施し、住友林業グループ社員延べ1,362名、社外の方が延べ1,762名受講しました。



内部環境監査員養成講座

環境リスクマネジメント

■環境リスクの把握

住友林業の事業活動にとって重要なリスクを洗い出し、内容を把握。それぞれについて対策を立て、関連部署で取り組みを進めています。具体的には廃棄物処理、アスベスト対策、違法伐採対策、土壌汚染対策、PCB保管・処理、VOC対策、生態系への影響の各項目についてリスクの把握と対策に取り組んでいます。

2005年度は環境法規制の重大な違反および環境事故はありませんでした。

■廃棄物不法投棄の防止

当社では、住宅本部安全環境部が中心となり産業廃棄物適正処理ガイドを作成し、適正処理を実施してきました。住宅本部各支店で産廃関連法等の教育を行うとともに、各支店の産廃管理責任者が年2回、安全環境部では独自に産廃処理施設の現地確認を実施してきました。

関連部門およびグループ会社も産業廃棄物の適正処理に取り組んでいる反面、2005年度の内部環境監査により、意識や取り組みに差異があることが判明、そのため2006年度より環境経営部が産業廃棄物の適正処理を統括的に指示・指導することになりました。今後は、住友林業グループ全社の産業廃棄物処理の基本方針策定および諸規則の整備を実施し、各該当部署が適正処理を徹底することで、排出事業者としての責務を果たしていきます。

■アスベスト問題への対応

住宅本部では、「石綿含有建材使用建築物の解体工事要項」を作成し、解体工事においてアスベストが飛散しないよう対策をとっています。住宅本部、集合住宅本部、住友林業ツーバイフォーは、アスベスト使用状況・対応について随時ホームページにて公開しています（P4参照）。

■違法伐採の防止

当社が取り扱う木材、木材製品の合法性を証明する木材調達基準を2006年中の完成をめざし策定中です。基準策定が完了している商品については合法性の再確認を始めていますが、産出国の事情により合法性の証明が困難な商品については、駐在員が取引先ならびに商品の合法性を調査するとともに、早急な基準作成の作業を行っています。

■土壌汚染対策

土壌汚染対策部会をリスク管理・コンプライアンス委員会の中に立ち上げ、運営を開始しており、土壌汚染対策基準の策定を進めています。2005年9月には土地の購入や宅地の販売代理をする場合に土地の履歴を調査するための「土壌汚染対策GUIDE BOOK」を作成し、また2006年5月には、住友林業グループの社有地および管理地の土壌汚染対策基準を策定し、グループ全体

で土壌状況の把握を進めています。2006年4月に移転を行った住友林業クレスト・静岡事業所でも旧事業所の土壌汚染調査を実施しています。

■事業活動による生態系への影響把握

国内社有林経営においては、ISO14001による森林の環境保全システム評価により、環境に配慮したサステナブルな森林経営を実施してきました。それに加え、サステナブルな森林であることを証明する、「緑の循環」認証会議（SGEC）による森林認証の取得をめざしています。

海外部門においても、植林木の取り扱いや、植林を推進することで、天然林の減少を緩和し、生態系の保全に貢献すると考えています。

■有害化学物質の使用削減

●VOC（揮発性有機化合物）対策

VOCはシックハウス症候群の原因となることが指摘されているため、当社住宅においては、すべてホルムアルデヒド放散量をもっとも少ないF☆☆☆☆の建材を標準採用しています。

また、住友林業クレストは環境予算にVOC削減を掲げて、VOC削減に努めています。

●住宅部材に含まれる化学物質の削減

欧州のWEEE指令およびRoHS指令が発効する中、六価クロム・鉛・カドミウム等製品中の有害物質に対する配慮は不可欠です。住友林業では木材を固定する構造金物に使用される表面処理のクロムフリー化を推進しています。メーカーと協力して、筑波研究所での暴露試験による耐腐食性等の性能確認を行い、環境への配慮と住宅の耐久性能を両立したクロムフリー金物への切り替えを順次行っています。

●工場と研究所における緊急時対応マニュアル

筑波研究所ではつくば市との公害防止協定書に基づき「化学物質管理マニュアル」を策定。同マニュアルに則って化学物質管理組織を構築し、化学物質の入手から保管、使用、廃棄にいたる取り扱い方法を規定しています。住友林業クレスト・小松島事業所では、「環境作業標準」というマニュアルを策定し廃棄物処理や水質処理、有機溶剤の取り扱い方法など環境関連の作業手順を規定。作業過程で大気汚染物質や水質汚染物質、有機溶剤の濃度などを必ず測定するよう定めています。

●PCB（ポリ塩化ビフェニール）の保管と処理

住友林業グループ内のPCB保管数、保管状況を環境経営部で調査し、状況把握を完了しました。各保管店部に対し適正処理を依頼し、各店部にて適正処理の実施計画策定を開始しています。2005年度は住友林業クレストの2事業所で処分手続きを完了。今後も順次処分手続きを進めていく予定です。

環境活動計画と実績

住友林業では、各部門ごとに重点テーマと年度ごとの目標を設定し取り組みを行っています。また、環境保全コストおよび環境保全効果を集計し公表しています。

●主な環境目標とその実績

重点項目	部署	重点テーマ	2005年度プラン	2005年度実績	2006年度プラン
地球温暖化防止	山林部	社有林の持続可能な森林経営の継続	第7次森林施業計画に基づいた年間伐採計画の実行	施業計画に対し、若干の未達	第8次施業計画の実施(社有林森林認証取得、一部の人工林で小面積皆伐施業を導入)
	営業本部	廃木材のバイオマスエネルギー利用推進	燃料チップ取扱量の拡大(212,000m ³)	取扱目標ほぼ達成(203,065m ³)	新規仕入先開拓(バーク生木含む)による取扱量の増加、新規仕入先の開拓
	住宅本部	居住時CO ₂ 排出の削減	住宅商品の次世代省エネルギー基準対応住宅の受注比率を50%以上をめざす	新商品への次世代省エネルギー基準対応を標準採用し、次世代省エネ仕様の受注比率69%を達成	次世代省エネ基準対応住宅の供給推進(受注比率80%)
廃棄物削減	営業本部	木質系廃棄物リサイクル取り組み	製紙、ボード向け解体チップの取扱量拡大(目標:173,000m ³)	取扱実績174,862m ³ となり、目標達成	製紙、ボード向け原料用チップ取扱量拡大
	住宅本部	特定建設資材リサイクル率の向上	2005年度までに指定リサイクル施設への持込み実施率を95%とする	指定リサイクル施設への持込み実施率97%と目標を達成した	ゼロエミッションに向けた取り組みに着手する
	集合住宅本部	廃棄物削減への取り組み	RC物件については、床面積あたりの廃棄物量を0.10m ³ /m ² 以下にする 木造物件については、床面積あたりの廃棄物量を0.13m ³ /m ² 以下にする	0.05m ³ /m ² と目標が達成された 0.16m ³ /m ² と目標が達成されなかった	床面積あたりの廃棄物量の削減に取り組む(継続) 床面積あたりの廃棄物量の削減に取り組む(継続)
グリーン調達	営業本部	持続可能な森林資源を原材料とした製品、原木の取扱量拡大	エコマーク商品であるNPIL製品取扱量増加 針葉樹・広葉樹植林木、植林木合板の取り扱いを拡大	期初目標未達成 市況などの影響により、目標取扱量未達成	日本繊維板工業会「木質ボード環境宣言・リサイクルマーク」商品であるNPIL製品取扱量増加(継続) 針葉樹・広葉樹植林木、植林木合板の取り扱いを拡大(継続)
	住宅本部	調達基準に準拠した資材調達	新規メーカー採用時のグリーン調達企業評価適合率100%	目標達成	現取引メーカーのグリーン調達企業評価適合率90%
オフィス環境負荷低減	全グループ	オフィスCO ₂ 排出量削減	売上高あたりのCO ₂ 排出量を2004年度比1%削減	集計範囲を揃えた実質ベースでは2004年度比1.4%削減	売上高あたりのCO ₂ 排出量2004年度比2%削減 クールビズ推進、エコカー乗り換え推奨等CO ₂ 排出量削減を促す活動の継続
コミュニケーション活動の推進	営業本部	社内外に対する環境情報活動の推進	取引先で構成されるスマシン会情報ネットワークでの環境情報発信	1回/月で環境情報を発信した	管理部門における環境コミュニケーションの促進

関係会社 国内

重点項目	関係会社	重点テーマ	2005年度プラン	2005年度実績	2006年度プラン
地球温暖化防止	住友林業 ツーバイフォー	居住時CO ₂ 排出の削減	次世代省エネ基準住宅の拡販	次世代省エネ基準住宅受注比率目標、若干未達	外断熱住宅の受注目標へ変更し、引き続き省エネルギー型住宅の推進を行う
	住友林業 緑化	植栽工事の推進	植栽工事の件数比率、植栽工事金額比率を指標とし、植栽工事の推進を行う	植栽工事件数はおおむね目標を達成したが、植栽工事金額が目標に達しなかった	植栽工事の件数比率、植栽工事金額比率を指標とし、植栽工事の推進を行う(継続)
廃棄物削減	住友林業 クレスト	プラスチック廃棄物の削減	廃プラスチックの処分費用を5%削減	達成	—
有害物質削減	住友林業 クレスト	トルエン・キシレン・スチレンを含有する塗料の使用削減	使用量を2004年度比50%削減	目標達成	継続実施し、さらに前年度比50%削減する
オフィス環境負荷低減	住友林業 ホームサービス	店舗美化活動 事務所内での机上整理等 重点5項目の美化度を評価し、5段階にて採点する	合計得点18点以上(25点満点)をめざす	通期全店平均18.89点目標達成	全店平均19点を目標とする
廃棄物削減	住友林業 ホームサービス	店舗増、人員増、IT活用による 仲介取扱件数増加	マンション、戸建、合計仲介取扱件数: 2,500件	マンション:1,551件、戸建:1,344件、 合計2,895件目標達成	目標継続
社会貢献	住友林業 クレスト	地域の社会貢献活動として、 徳島県千年の森植林に参加する	3回、40名の参加を目標とする	計4回、延べ37名が参加	継続。3回、40名参加目標

関係会社 海外 2006年度より海外事業所においても環境目標と実施計画に基づく取り組みを開始しました。

重点項目	関係会社	重点テーマ	2006年目標
地球温暖化防止	RPI	植林の推進	植林木数目標70万本
	KTI	植林の推進	植林木数目標140万本
廃棄物削減	NPIL	チップ洗浄水使用量の削減	削減対策の検討を実施
	ASTI	廃棄物削減(リサイクル材の利用徹底)	樹脂クラッシュの混入比率20%
有害物質削減	ALPINE	環境配慮商品(FSC認証、F☆☆☆☆、F☆☆☆☆)の拡販	環境配慮商品の販売量10,000m ³

2005年度の活動結果について



環境経営部長
(環境管理責任者)
田中 秀和

住友林業グループでは、業務に即した環境予算を各部署で毎期作成し、それらに基づき年間活動を行っています。本年度は、住友林業単体で95項目、国内関係会社で109項目の合計204項目の環境予算への取り組みを行いました。また、今期から目標達成率の向上を図るため、期中および期末での目標達成状況に基づき、各部署で項目ごとの自己評価を実施しました。さらに、2006年からは、海外関係会社にも環境予算を導入し、全グループでの環境予算取り組み体制を整えました。

2005年度の国内全グループ会社での取り組み結果は、通期目標達成率が、前年度比9ポイント向上し、また、業務により身近な目標設定をしたこともあり、各部署の環境取り組み意識の一層の浸透が図られました。

環境会計

住友林業では、環境経営を推進していくために、環境保全コストおよび環境保全効果を集計しています。集計範囲は、住友林業単体と一部関係会社を含んでいます。

●環境保全コスト

単位：百万円

分類	主な取り組みの内容	費用額	
①事業エリア内コスト	公害防止コスト ^{※1}	21	
	地球環境保全コスト ^{※2}	持続可能な森林の育成	490
		海外植林コンサルタント	22
	資源循環コスト ^{※3}	建設廃棄物の削減・リサイクル推進	3,000
廃木材チップのリサイクル流通事業運営		136	
環境ビジネス（浄水場沈殿土のリサイクル培養土事業等）		134	
②管理活動コスト ^{※4}	ISO14001整備・運用	41	
	環境情報の開示および運用（環境広告、環境関連展示等）	401	
	グリーン購入	328	
③研究開発コスト ^{※5}	研究開発活動のうち環境保全に関する要件	250	
④社会活動コスト ^{※6}	「まなびの森」管理・運営	32	
	「フォレスターハウス」管理・運営	39	
	その他社会貢献活動への参加	2	
	日本経団連自然保護基金などへの寄付	4	
合計		4,876	

※1 公害防止コスト：土壌汚染対策の冊子作成、土壌汚染調査の経費を算出

※2 地球環境保全コスト：持続可能な森林育成のための社有林保全管理にかかる経費、インドネシアでの森林再生活動にかかるとる国内外の経費を算出

※3 資源循環コスト：廃木材リサイクル流通事業の運営、建設廃棄物の分別、リサイクル、適正処理、運搬および管理にかかる経費を算出

※4 管理活動コスト：ISO14001認証取得、継続に関する事務局経費および審査費用、環境広告、環境・社会報告書など環境情報の開示にかかる費用を算出

※5 研究開発コスト：筑波研究所で実施している環境関連テーマの研究にかかる経費を算出

※6 社会活動コスト：富士山「まなびの森」自然林復元活動運営に関する経費、「フォレスターハウス」の維持管理・運営に関する経費、自然保護基金などへの寄付にかかる経費を算出

●環境保全効果

効果の分類	効果の内容	効果
①事業エリア内コストに対する効果	社有林によるCO ₂ 吸収効果	247,931トン
	住宅本部の解体工事にともなう廃木材リサイクル量	23,236トン
	流通事業による廃木材リサイクル量（チップ換算）	748,273m ³
	浄水場沈殿土のリサイクル培養土生産量	21,215トン
	有害化学物質（PRTR法特定化学物質）削減量	78.7トン
②管理活動コストに対応する効果	内部環境監査員取得者	114人
	営業本部木材部FSC・CoC認証取得	—
③研究開発コストに対応する効果	涼温房、国産材利用を特長とする環境共生住宅発売	—
	木材乾燥工程管理システム「MIZDAS」新機能開発	—
④社会活動コストに対応する効果	富士山「まなびの森」でのボランティア活動参加人数	198名
	「フォレスターハウス」来場者数	5,533名
	多摩川水源森林隊ボランティア参加人数	32名

環境・社会活動のあゆみ

年	環境活動・社会活動
1991	グリーン環境室を設置（1月） インドネシア東カリマンタン州で熱帯林再生プロジェクトに着手（12月～2004年3月まで）
1993	大造林計画100周年記念・住友の森エコシステム「記念広場」「フォレスターハウス」開設（10月）
1994	住友林業「環境理念」を制定（12月）
1995	住友林業環境管理委員会が発足（1月）
1996	住友林業全部門で住友林業環境管理システムを自主的に実施（4月）
1997	住宅本部内の5部および北関東ブロックでISO14001認証取得（8月）、国有林の風倒木被害地を復元する富士山「まなびの森」自然林復元活動に着手（9月）
1998	環境事業部を設置（6月）、住宅本部東日本全ブロックでISO14001認証取得（10月）
1999	山林部門でISO14001認証取得（7月）、環境共生住宅の認定を取得（8月）、富士山「まなびの森」にボランティア活動の拠点施設「フォレストアーク」開設（10月） 環境省からの受託によるCDM調査事業を開始（8月）
2000	住友林業全社統一「環境方針」を策定（10月）、住友林業全部門に環境マネジメントシステム導入（10月） インドネシア・ワイカンバス国立公園植林プロジェクトがスタート（11月～2004年3月まで） 環境報告書の制作を開始（11月）
2001	住友林業全部門ISO14001認証取得（8月・海外を除く） クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）でISO14001認証取得（7月）
2002	ISO14001全社統合認証取得（8月・海外を除く）、グループ会社ISO14001認証取得（11月） 〔住友林業緑化、住友林業ホームサービス〕
2003	グループ会社ISO14001認証取得（9月） 〔住友林業クレスタ、住友林業ツアーバイフォー〕 ネルソン・パイン・インダストリーズ（NPIL）ニューゼalandでISO14001認証取得（7月）
2004	環境経営部を設置（4月） アルパインMDFがFSC・CoC認証を取得（9月）
2005	CSR推進室を設置（4月） KTIがFSC・CoC認証を取得（1月）、リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）がISO14001認証取得（10月）
2006	営業本部木材部でFSC・CoC認証を取得（3月）

森林資源の保全と有効活用

住友林業では、永年培ってきた「保続林業」の精神に基づき、持続可能な森林経営と国産材の積極活用を行い、日本と世界の森林保全に貢献していきます。

住友林業の社有林

■社有林経営の方針

北海道、四国、九州、和歌山の計4ヵ所にある住友林業の社有林は、総面積40,494ha。国土の約1,000分の1にあたる面積を占めています。そのうち、49%が人工林、42%は天然林です。

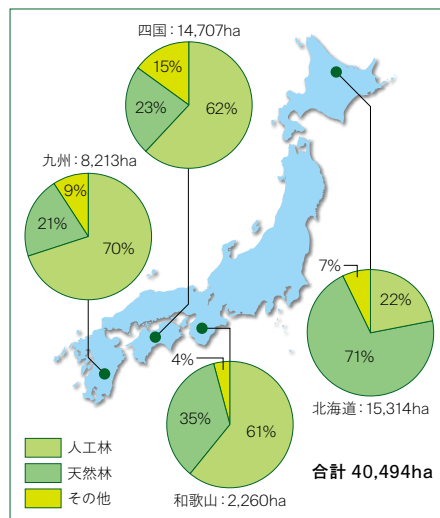
住友林業の社有林はこれまで15年間、非皆伐施業を実施し、資源の充実を図ってきました。この資源を有効に活用し、山林事業の活性化を図るために、間伐の拡充とともに環境に配慮した小面積皆伐を導入します。社有林全体を4つのゾーンに分け、生産性が高く、森林の更新と採算が十分見込める地域を対象に、四国、九州の社有林で実施します。

今回の施業方針の変更は、戦後植林した樹木が収穫期を迎えていること、成長のピークを過ぎた森林ではCO₂吸収量が減少すること、森林施業の作業員が高齢化し世代交代による技術継承や労働力の確保の必要があることなどへの対策としても有効と考えています。国土保全やCO₂の吸収など、社有林のもつ公益的機能の充実と、森林と林業の活性化を図りながら、サステナブルな森林経営を行っていきます。

■「緑の循環」認証会議 (SGEC) の森林認証取得

住友林業はすべての社有林を対象に、日本独自の森林認証である「緑の循環」認証会議 (SGEC) 取得に向けて取り組みを開始しました。現在実施しているISO14001による森林の環境保全システム評価に加え、第三者の立場から適正に管理された森林のパフォーマンスを証明する森林認証による評価を受けます。2006年9月の取得をめざしています。

●社有林分布図



●社有林の公益的機能効果

- CO₂の吸収
- 土壌浸食の防止
- 水源涵養 (洪水緩和、水質浄化)
- 生物多様性の維持
- レクリエーションの場の提供

生態系の保全について

住友林業グループが原料や製品として取り扱う木材は、自然の中から得られる再生可能な資源であり、森林の生態系が健全であることが欠かせません。山林経営において特に森林の生産力、水土保全への配慮を重視しています。今後は、林地の特性に応じ樹種構成や林齢を多様にし、生息する動植物に配慮した施業を行うことで、木材資源の持続的な利用と生態系の保全に努めます。

木材調達においてはトレーサビリティ管理の徹底を図るとともに、調達先などの企業や地域住民と協働して森林生態系を保全

する必要性を認識しています。特に、海外からの輸入では植林木の利用を推進し、天然林にかかる負荷低減に貢献しています。

住友林業グループは、自然を愛する企業として事業活動が生態系へ及ぼす影響を認識し、企業活動を通じた生態系の保全に努めています。住宅のお客様に植栽を勧めることや、環境緑化事業を通じて住環境と周辺での生態系改善に貢献するとともに、富士山「まなびの森」自然林復元ボランティア活動などを通じて生物多様性の大切さを社会に伝える活動を進めています。

Column

植林した木には自分の子供と同じ愛着があります

住友林業は、ヒノキで100年、スギで60~100年以上かけて人工林を育成します。そのため、我々は先輩の方々が植えられたものを収穫させていただいている、という恩恵の念を常に持っています。私が入社した頃は皆伐施業を行っていました。皆伐した後に植林した森林が今どうなっているか、自分の子供のようにいつも気になります。

当社の「MyForest」は主要構造材の51%に国産材を、土台には100%ヒノキを使っています。しかし、構造材は家の完成後、外から見えません。社有林を管理する立場からいえばそれはもったいない。古来、建築用材としてもっとも重宝されてきたヒノキをどのように使えばお客様に喜んでいただけるかを考え、国産材の使用量を増やしていきたいと思っています。



山林部 新居浜山林事業所所長 東井 憲彰
山林部 グループマネージャー 寺澤 健治

国産材の積極活用

■国産材活用の意義

日本は国土の65%が森林でそのうち約4割にあたる1,000万haが植林された人工林という豊富な木材資源を持っています。しかし、外国産材の輸入に頼らない国産材の使用量は減少し、林業経営は衰退してきました。今日では、国内で利用されている木材の約8割を輸入に頼っています。このため、森林の手入れが行き届かず、間伐や枝打ちされずに放置された森林が増加しています。

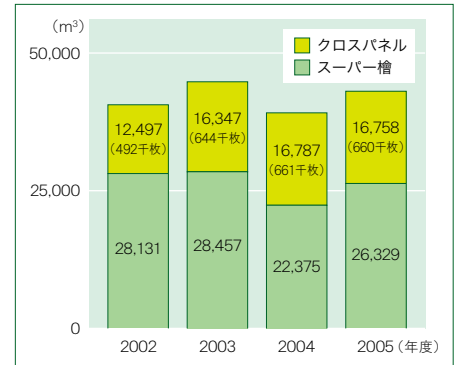
森林には大雨の時に水の流れを緩和し災害を防いだり、多様な生物のすみかとなるなど、人間だけでなく動植物にとっても大切な働きがあります。また、大気中のCO₂を吸収し、地球温暖化防止にも貢献します。このような森の働きを高めていくためには、間伐などの管理を行うとともに収穫期を迎えている木を適正に伐採し、それらを利用していくことが重要です。このため、住友林業では国産材の利用を積極的に推進しています。

■住宅部材への活用

住友林業では、住宅建築に国産材を使用することに積極的に取り組んでいます。その一環として、「スーパー檜」や「クロスパネル」など、間伐材や短尺材を有効活用する技術や、木材を効率的に乾燥させる技術「MIZDAS」を開発。「MyForest」など当社住宅の建築部材として利用しています。現在、主要構造材の国産材使用率は約5割。今後もさらに比率を高めていくため、国産材製品の開発、提供に努めています。また、グループ会社の住友林業クレストでも、合板原料へのスギの使用量を1.8倍に増加させました。

2006年3月に完成した当社日向山林事業所の建築材には、スギ、ヒノキを中心に社有林材と地元材を約90%使用しています。

●スーパー檜・クロスパネル使用量(住宅本部)



●MIZDAS取扱量(営業本部)



海外での植林事業

■海外グループ会社の植林事業

インドネシアやニュージーランド等、住友林業の関係会社がある地域で、原料の安定供給および天然林の保護や地元住民の経済的発展を目的に、地域と協力しながら植林事業を展開しています。

●ニュージーランド

ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL) では、工場から半径60km圏内に約3,500haの社有林を保有。伐採量と同じ広さの植林を計画的に行っています。2000年から2005年の間に累計899haの植林を行いました。

●インドネシア

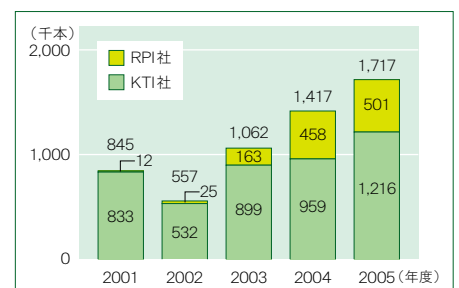
クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI) では、地域住民、企業、大学、地方自治体との植林共同事業規模を拡大。新規早生樹種の植栽試験や優良木の選抜を行っています。リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI) では、2002年から地域の農民と共同で植林を行っています。2005年度までに両社で累計3,878ha、5,851千本の植林を行いました。

植林事業は単に木を植えることにとどまらず、その波及効果を考えると地域開発事業ととらえることもできます。今後は、多面的な効果を持つ植林事業をさらに拡大していきたいと考えています。



NPIL社有林(ラジャータパン)

●インドネシアでの植林実績



地球温暖化防止

CO₂排出量の削減は重要な社会的責任と考え、事業活動で発生するCO₂だけでなく、お客様の居住段階での排出も視野に入れCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

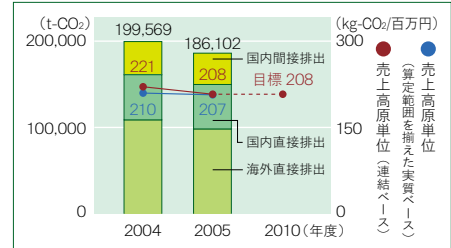
事業活動によるCO₂排出量削減

2004年度より海外を含めたグループ全拠点からエネルギー消費量を集計する体制を整え、グループ全体でCO₂の排出削減に取り組んでいます。2005年度は売上高あたりのCO₂排出量の目標を前年度比1%削減と掲げました。クールビズ、ウォームビズ導入によるエネルギーの削減や節電を呼びかけ、オフィスでの省エネルギーに努めるとともに、社有車については、燃費・排出ガス基準を達成したエコカーを推奨、2005年度は買換対象車両の85.5%まで普及しました。

2005年度の事業活動から直接排出されるCO₂は、国内51,517t-CO₂、海外98,246t-CO₂となり、現場施工などの間接排出を合わせた住友林業グループ合計は186,102t-CO₂でした。削減目標の売上高あたりのCO₂排出量は算定範囲を揃えた実質ベースで207.3kg-CO₂/百万円と、2004年度に比べて1.4%削減しました。

2010年までに売上高あたりの排出量を2004年度比6%削減することを目標としました。2005年度は、合併等の影響もあり排出量が減少しましたが、単年度ごとの排出量が前年度より低減されるよう目標設定しながら着実にCO₂排出量削減に取り組めます。

●事業活動によるCO₂排出量



集計範囲

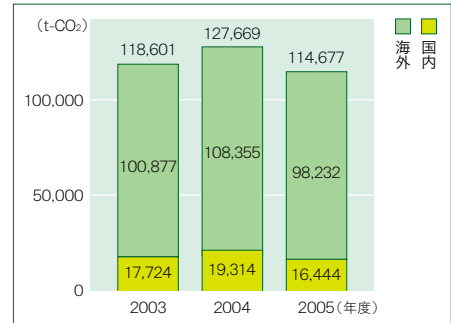
直接排出: オフィス活動における電気、ガソリンの消費、工場での生産活動にともなうエネルギー消費によるCO₂排出を対象。実質ベースは、東洋プライウッドグループを追加し、住友林業クレスト富士事業所、住友林業システム住宅を除外した
間接排出: 住宅建設などの現場施工などを対象。推計範囲は2004年度と変更なし

工場でのCO₂排出量削減

住友林業グループには、国内2社(7工場)、海外5社の工場があります。住友林業クレストの既存工場では①電動フォークリフトへの切り替え、②インバーター取り付けや照明の変更、③生産効率の向上や不良品の削減等に取り組ましました。小松島事業所では、原料に国産スギの活用を推進するとともに、加工方法を工夫し、歩留まり向上による省エネルギーを実現しました。また、静岡事業所は2006年4月に移転し、熱交換型バイオマスボイラーを利用した事務所空調や、高効率水銀灯、断熱材内貼屋根などの省エネ設備を導入し、最新鋭の環境配慮型工場になりました。

海外のグループ会社では、NPIL、アルパインMDF、KTI、RPI、ASTIの5つの工場からの排出がほとんどを占めます。これらの工場では①廃木材を利用促進し、化石燃料の消費を削減②メンテナンスの徹底③生産効率向上等のCO₂排出量削減に取り組ましました。NPILでは、燃料を石炭から製造過程で出る木くずに変更することで約8,640t-CO₂のCO₂排出量を削減することができました。

●工場でのCO₂排出量



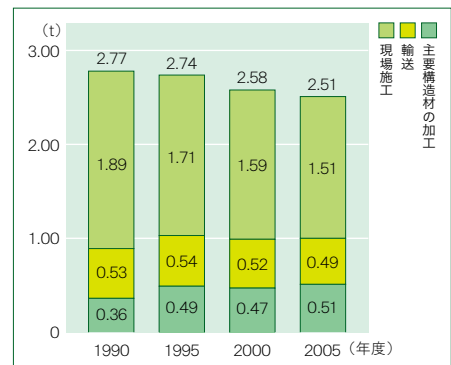
※ 2005年度追加範囲: 東洋プライウッド(住友林業クレスト富士事業所、住友林業システム住宅は2005年度より範囲外)

施工現場(物流、構造材の加工含む)でのCO₂排出量削減

住宅の施工現場ではプレカット部材の導入により、作業の効率化が図れ、CO₂排出量削減につながっています。また、廃材の利用や歩留まり向上による資源の有効活用を図り、CO₂排出量の削減を進めています。これらの合理化によるCO₂削減効果を、1990年から現在までの各年代の主力モデルにおける標準工程を基に試算を行いました。建設機械の使用時間、作業員数、工具使用時間などを推測し、車両の燃費と排出係数から算出しています。この結果1990年に1棟あたり約2.77t-CO₂であったのが、2005年度には2.51t-CO₂まで削減されたことがわかりました。

資材や部材を現場に運ぶ際の輸送効率化も重要な課題です。いったん物流拠点に集約し、現場の作業タイミングに合わせ複数棟分の資材を一度に輸送する方法などを検討、物流の効率化を進めています。現場施工時のCO₂排出で大きな割合を占める現場までの通勤や資材運搬からの排出削減のため、協力工務店に対する環境教育を42支店(1,352名)で実施し、省エネ走行の呼びかけを行いました。

●住宅建設における1棟あたりのCO₂排出量(推計値)



居住段階のCO₂排出量削減

■住宅のLCA (ライフサイクル・アセスメント)

住宅の部材生産から建築、居住、回収、廃棄にいたる全ライフサイクルを通して、環境負荷低減の住宅をめざしています。住宅のCO₂排出量を把握するため「MyForest」のLCAを実施したところ、標準的な家庭では30年間のCO₂排出量は、居住時が65%と多くを占めることがわかりました。このことから、エネルギー消費が少なくても快適に暮らせる住まいの実現をお客様と一緒にめざしています。また、住まいの耐久性向上や長期サポート、適切なリフォームの実施により住宅の長寿命化を図ることで、ライフサイクルを通じてCO₂排出量を削減していきます。

■涼温房

日本の伝統的な住まい方から環境共生住宅を考えた結果、当社の設計思想である「涼温房」が生まれました。「涼温房」とは、従来のように冷暖房機器に頼りすぎるのではなく、自然の恵みを利用した快適性を追求し、少ないエネルギーで夏は涼しく、冬は温かく暮らすための建築的手法です。自然の力を上手に利用し、伝統的な知恵を現代の住まいへ活かす設計を行っています。

■次世代省エネルギー基準対応を標準採用

居住段階でのCO₂排出量を削減するため、2005年度から断熱性能の高い「次世代省エネルギー基準」に対応した仕様を標準設定しています。これにより、従来の「新省エネルギー基準」対応仕様よりもエネルギー使用量を29%削減することができると試算されています。2005年度の次世代省エネルギー基準対応仕様の採用率は69%となりました。

■太陽光発電システムの普及

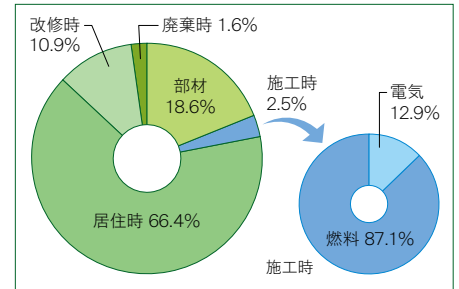
自然エネルギーである太陽光を活用した太陽光発電の普及を推進しています。屋根に取り付けた太陽電池モジュールで電気をつくり、パワーコンディショナーで交流電力に変換し、分電盤を通して住宅内に電力を送ります。電力会社との系統連携により、余った電力は自動的に電力会社へ送られ買い取られます。また、コージェネレーションシステムとして発電と給湯を同時に行う燃料電池はエネルギーを効率よく利用でき、CO₂排出量を従来の最大40%削減することができます。お客様の住まい方に合わせた最適な導入方法について検討を行っています。

■省エネリフォーム

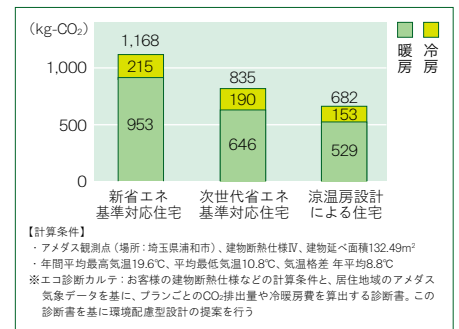
住友林業ホームテックでは、室内の熱を逃げにくくし、外気が入りにくい住まいにする断熱・省エネリフォームを行っています。天

井・窓・床等の断熱工事を行うことで、健康的にも経済的にも快適な居住空間をつくれます。

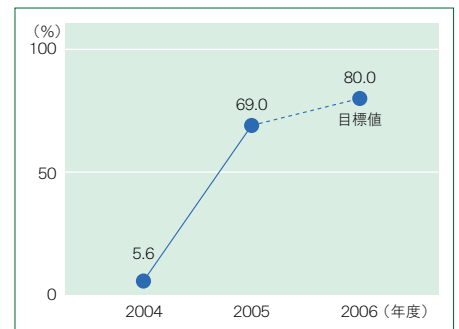
●「MyForest」のLCA



●エコ診断カルテ[®]による住宅のCO₂排出量比較結果

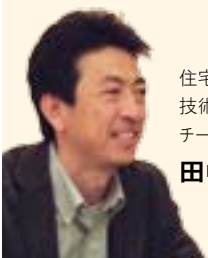


●次世代省エネルギー基準対応仕様採用率



Column

住宅の自立循環をめざして



住宅本部
技術部
チームマネージャー
田中 康夫

当社の住宅では、標準仕様を次世代省エネルギー基準対応とし、自然の恩恵を享受できる設計手法「涼温房」を取り入れています。「涼温房」では夏は日射しを遮り通風を促し、冬は日射熱を取り込み逃がさない手法により冷暖房使用量を抑え、居住時のエネルギー消費量の削減を図っています。

「涼温房」をさらに発展させてパッシブな手法とアクティブな手法(燃料電池等のコージェネレーションシステム、太陽熱集熱、高効率冷暖房給湯システム、輻射式冷暖房システム等)を有機的に組み合わせ、お客様のニーズに対応した自立循環が可能な環境共生住宅の構築をめざします。

資源の有効活用と廃棄物の削減

住宅の施工にともなう建築廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいます。解体工事の木くずについては独自のリサイクルシステムを構築。チップ化した木くずの流通も促進しています。

資源問題についての考え方

住宅1棟の主要な構造材、部材に費やされる資源は約78.6トンで、うち木材は約14.6トン使用されています。大量の資源を使うからこそ、資源問題に対して積極的に取り組む義務があります。住友林業では新築現場、解体現場の両方で建設廃棄物の削減に取り組んでいます。新築工事では、プレカット加工により建築現場での廃棄物の発生を減らす（リデュース）、資材を回収・再利用す

る（リユース）、解体工事では、基礎等のコンクリートの再資源化や、独自に構築したリサイクルシステムで木くずをチップにし原料化する（リサイクル）などの取り組みを進めています。

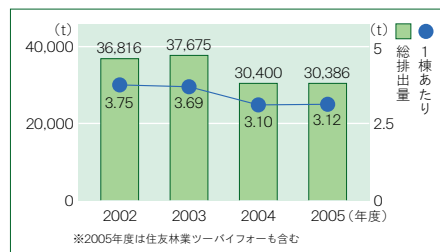
また、産業廃棄物の適正処理を確認するために、処理を委託している産業廃棄物処理業者（中間処理施設）の約450社に対して、年2回以上踏査を行っています。

新築系廃棄物の排出量と適正処理

部材のプレカット化により、木材の有効利用と現場での廃棄物発生量削減を進めています。このほか、メーカーの協力のもと部材を小ロット化し、必要な量だけを搬入するしくみづくり、また通い箱（循環型の梱包用コンテナ）の活用による梱包材の削減などを進め、2005年度の廃棄物の発生量は前年度比並みに推移しています。

また、発生した廃棄物についてはリサイクルしやすい現場で徹底した分別を行うほか、リサイクル率の高い中間処理業者に処理を委託することでリサイクル率の向上につなげています。

●新築系廃棄物排出量

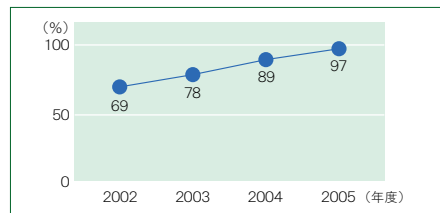


解体系廃棄物の適正処理

建設リサイクル法の施行以前から分別解体の徹底やリサイクルに取り組んできました。コンクリート、木くず、金属くずについてはリサイクル手法がほぼ確立していますが、瓦、ガラス、陶磁器類、石膏ボード、その他混合物についてはまだ有効な手法がなく、リサイクルルートの開発が課題となっています。

2005年度のリサイクル工場への解体系木くずの持ち込み率は97%となり、国が掲げる2010年までにリサイクル率を95%にするという目標を、5年早く達成しました。

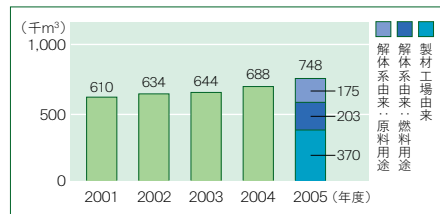
●解体系木くずリサイクル率



木材チップの有効活用

木材の製材過程で発生する端材や新築現場・解体現場で出る廃木材は、チップ化して製紙原料やパーティクルボード、燃料として利用できます。住友林業は木材流通事業で培ったネットワークを活かし、独自のリサイクルルートを構築して木材チップの流通を促進しています。

●木材チップ取扱量



Column

住友林業に期待すること

住宅の解体と自社のリサイクルセンターでの建設廃棄物の中間処理を請け負っています。建設廃棄物のリサイクル率は、解体にもっと時間をかけられれば向上できますが、その分コストも上がりますから、住宅メーカーやお客様の理解が必要です。現在は再生材がどこも余って行き場のない状況で、リサイクルをもっと普及させるためにも再生材

のさらなる利用促進が望まれます。新築の住宅に再生材を使用できるようになれば、この状況も変わってくるのではないのでしょうか。また、最近の住宅は部材の種類が多く、昔に比べて解体しにくくなったという問題もあります。設計段階から解体・リサイクルしやすさを考えた家づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

株式会社
丸利根アベックス
取締役
八王子統括部長

樽井 定行 氏



環境ビジネスの推進

住友林業では、長年培ってきた木や森に関する技術と経験を、広く社会で活用していただくことが重要であると考え、環境ビジネスを展開しています。

■海外植林コンサルタント事業

三井住友海上火災保険(株)が2005年から6年間インドネシアで行う環境植林について、プランニングから植林までのコンサルタント事業を受注。これまでの熱帯林再生で培ったノウハウを活かし、ジャワ島ジョグジャカルタ特別州のパリヤン野生動物保護林内で違法伐採により荒地になった約300haで森の再生のお手伝いをしています。高木性の在来種や、果樹などを植えることで、地域住民の経済貢献と両立しつつ熱帯林を再生する、環境植林をめざしています。



2005年12月開催された植樹式典での記念植樹の様子

■企業緑地をCSRに活用するコンサルティング～エコアセット～の具体化

住友林業緑化では、2004年から(株)インターリスク総研、鹿島建設(株)、国際航業(株)の4社共同で、企業緑地のCSR活用のコンサルティング「エコアセット」を開始しました。環境負荷やエネルギー消費量の多い企業を中心に、CSR活動や環境マネジ

メントプログラムの一環として、工場緑地、屋上・壁面緑化などのビル緑地、保養所など企業が所有する緑地や森林の利活用提案を行っています。また、2005年に開催した「愛・地球博」では、壁面栽培システムの出展で技術協力として参加しました。

オフィスにおける環境保全活動

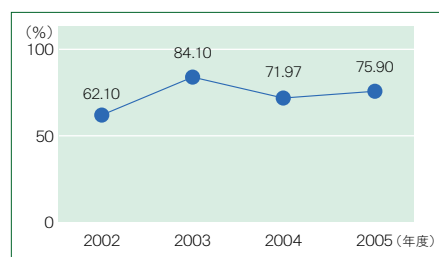
オフィス業務による環境負荷を低減するため、グリーン購入、紙使用量の削減、電気の使用量削減の3つを重点項目に掲げ、取り組みを進めています。間伐材を使った飲料容器専用の自動販売機も導入しました。

■グリーン購入

住友林業では、OA用品や消耗品の「グリーン購入」に取り組んでいます。この一環として、2005年10月に本社オフィス内の自動販売機を「カートカン」(間伐材のパルプを原料とする紙製の飲料容器) 専用のものに入れ替えました。カートカンは原料の約3割に間伐材や端材の国産チップを使用しているため、間伐材の利用促進につながります。使用済み容器は牛乳などの紙パックと同様、リサイクルできます。支店やグループ会社にも推奨し、国産材活用の意義を社員に知ってもらうきっかけとしています。

このほか、事務用品などのグリーン購入に積極的に取り組んだ結果、2005年度の本社ビルにおけるグリーン購入率は75.9%となりました。2006年度は住友林業グループ全体で環境予算でグリーン購入率の向上に取り組みます。

●本社ビルにおけるグリーン購入率



■情報システム活用による環境負荷低減

2005年8月から、東京本社と千葉支店間でテレビ会議システムが利用できるようになりました。導入以後、すでに30回ほど同システムを利用した会議を開催。移動にともなうCO₂排出量の削減に貢献しています。また、同月から住宅本部では、「電子受発注システム」の運用を開始。工事の受発注業務に引き続いて、材料の受発注業務をファクスからネットワークを利用した電子システムに変更し、紙使用量の大幅な削減を図りました。

■チーム・マイナス6%への参加

住友林業では政府が進める温暖化ガス排出量削減活動「チーム・マイナス6%」に参加し、社内でクールビズ・ウォームビズを積極的に推進しました。「きこりん」を使用したステッカーを作成し、社員の啓発に活用しています。主管者を対象に行ったアンケートでは、クールビズを2006年以降も実施すべきという意見が9割になりました。



住友林業が販売する国産材チップも使用されている「カートカン」飲料



オフィスの省エネルギーを呼びかける「きこりん」をデザインしたステッカー

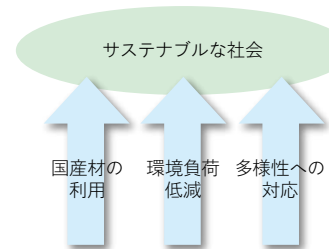
環境技術の開発

サステナブルな社会の実現をめざし、「国産材の活用」「環境負荷の低減」「多様性への対応」の3つのテーマを重点とし技術開発を推進しています。

研究開発の方針

2005年11月に今後の研究開発の方針を決定しました。社会環境・市場環境のニーズ、住友林業グループの事業領域に対応した技術開発として①国産材の活用②環境負荷の低減③多様性への対応、に重点的に取り組むことを決めました。地球温暖化や廃棄物問題など深刻さを増す環境に配慮しながら、少子高齢化などの大きな社会的変化に対応するためには、「技術」の活用が不可欠です。事業の持続性のためにも研究開発の重要性を認識し、新しい技術の開発と普及を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

●研究開発の方針



国産材の活用 木材乾燥システムを開発し国産材の活用に貢献

木材の乾燥機に搭載して温度や湿度をコンピューターで自動調整する制御システム「MIZDAS（ミズダス）」を開発し、普及に努めてきました。乾燥させる木材の一部にセンサーを取り付け、含水率と材温を測定しながら乾燥室内の温度・湿度を適正な条件にコントロールします。これにより割れねじれなどの損傷が減少し、高品質、低コストで優位性の高い構造材の供給が可能となり、国産材市場の活性化に貢献しています。全国で120台が稼動しており、2006年3月には、木材の収縮率を測定しながら乾燥条件を調整するより精度の高い新MIZDASの開発に成功。現在、実用化に向けた開発を進めています。



筑波研究所で行われた新MIZDASの説明会

環境負荷の低減 インドネシアで熱帯林を育成

2003年からインドネシア・ジャワ島のカカオ農園の一部を利用し、熱帯林育成に関する技術開発に取り組んでいます。現在はファルカタという早生樹を植林し、木材として使いやすい樹種の開発や効率的な施業方法の研究を行っています。林業として事業化できれば、世界で需要が急増している木材資源の安定供給とともに天然の熱帯林の伐採量削減にもつながります。



ファルカタの品種比較試験

環境負荷の低減 自然の力を利用して冷暖房の使用を低減する住まいの開発

2004年7月に筑波研究所内に環境共生住宅の実験棟を建設しました。コンセプトは、住友林業が考案した「涼温房」という考え方です。冷暖房のみに頼るのではなく、設計上の工夫により太陽光など自然の力を利用し、ほどよい快適さを最小限のエネルギーで提供するというものです。天井断熱強化、庇による遮光、通風促進や南面への落葉樹植栽等による室内の快適性向上と省エネ効果を検証しています。2005年の調査では、室内温度が新省エネルギー仕様の住宅に比べて、夏は最大3℃程度低く、冬は1℃以上高く快適な室内であることがわかりました。



「住まいのユニバーサルデザイン検証棟」。宿泊もでき、モニター検証や社員研修に利用。「涼温房」も体感できる

多様性への対応 「住まいのユニバーサルデザイン検証棟」を建設

2005年10月に、ユニバーサルデザインの重要性を理解し体感するための検証棟を筑波研究所内に建設しました。住友林業のユニバーサルデザインのコンセプトに基づき、ライフスタイルの変化に合わせて柔軟に空間を変えられるよう工夫されています。今後、全国の営業や設計担当者の研修にも利用し、お客様への提案に活かしていきます。

Column 「涼温房」でお客様に住まい方も提案していきたい

商品開発の担当者とワーキンググループをつくり、1年間かけて当社にふさわしい環境共生住宅の開発を進めてきました。この中で生まれた「涼温房」の考え方は「MyForest」に取り入れられました。「涼温房」を十分に活用するには、冬は必要のない日よけをたたむなど「住まいの衣替え」が必要です。住む人が住宅に積極的に働きかけて初めて「涼温房」が成

立するため、私たちも単に家を売るだけではなく、「こういう住まいかたをするといいですよ」とお客様に伝えていく必要があります。そのためには、まずは筑波研究所にある実験棟で社員に体験してもらおうとわかりやすいと思います。そして、当社の全国にある住宅展示場を利用して、お客様にも「涼温房」の住まいの良さを体験していただけるようにしていきたいです。

筑波研究所
住宅グループ

山田 浩嗣



経済性報告

財務パフォーマンス

企業が信頼され存続していくためには、事業から適正な利益を得るとともに、ステークホルダーに対する迅速かつ正確な財務報告が重要であると考え、積極的な情報開示に努めています。

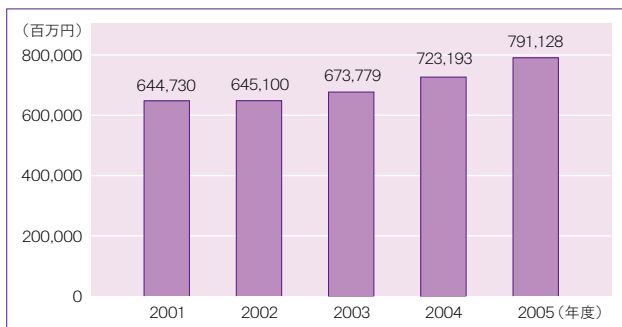
2005年度の財務実績

住友林業グループは、2005年度までに収益体質の改善を目的として「経営構造改革」を進めてきた実績を踏まえ、引き続き生産コスト削減と経費管理を徹底する一方、2005年度より将来の事業拡大のために、先行投資として積極的な経営資源の配分を

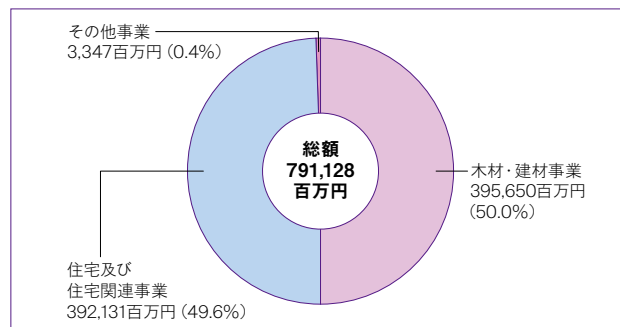
行う「攻め」の経営方針に転換し、競争力強化、収益力向上を図り、連結経営強化に取り組みました。

以上の結果、連結売上高は前年度比9.4%増の7,911億28百万円、連結経常利益は同10.1%減の168億円となりました。

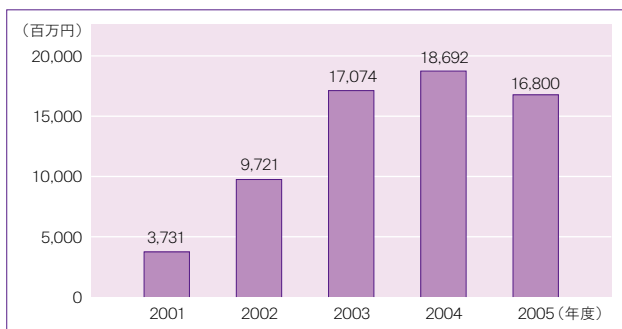
●連結売上高の推移



●セグメント別連結売上高内訳 (2005年度)



●連結経常利益の推移



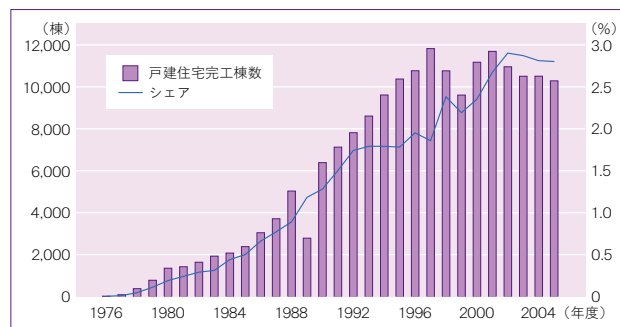
●連結純利益(損失)の推移



●連結キャッシュ・フローの状況

(単位: 百万円)	2004年度	2005年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,685	16,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲12,895	▲8,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲7,087	▲14,039
現金及び現金同等物の期末残高	55,928	49,628

●戸建住宅完工棟数と全国持家着工戸数に占めるシェア*の推移



*シェア=住友林業グループの戸建住宅完工棟数÷全国持家着工戸数

第三者意見

本報告書についてGRI日本フォーラム代表理事の後藤敏彦氏にご意見をいただきました。
当社の取り組みについてより理解いただくために、2006年3月愛媛県新居浜市周辺の社有林や
フォレストハウス、住友林業クレスト新居浜事業所、新居浜住宅展示場等を実際に見学していただきました。



GRI日本フォーラム
代表理事
環境監査研究会
代表幹事

後藤 敏彦

トップ対談の中で「これからの社会は森と共生することが大切です」「環境との共生において住友林業の果たす役割は大きい」とあります。日本の森林文化が、というよりはそれしか人類社会のサステナビリティを救う道はないという説が日本だけでなく世界の識者にも認識されだしています。御社の環境ビジネスの推進はこの意味できわめて重要であり、本業の知見と実績をますます高め、その成果を世界に普及していただきたいと考えます。

一般論として企業が本当に具体的な施策を立てるのは長くて5年程度先までということがいわれます。そうした中で公式に「チーム“2020”」をつくられたのは素晴らしいことで、そこでの提言をぜひ上で述べたことと関連させて実施されることを期待しています。

林業、木材といったグッド・イメージと現実の企業活動が真にサステナビリティに寄与するものは別物です。創業の精神、経営理念、憲章などは美しいですが、実現は容易ならざることで、永遠の課題だと思います。多くの企業で「創業の精神はCSRそのもので、わが社のDNAとなっている」というようなことがいわれますが、えてしてそうした企業で不祥事が発生するのは、言葉に酔ってしまい具体的な取り組みに結びついていないからです。実現のためには、これらが方針、目標、具体的施策にどのように組み込まれているかのチェックと見直しが必要だと思います。その意味でも、報告の中ではプラン・ドゥ情報はあっても、チェック・アクト情報が少ないのは改善の必要があると思います。

関連しますが、特に社会性報告での数値情報が少ないのが気になります。もちろん、現時点で社会性報告の中には定性的な記述しかできないものがあることも承知のうえで数値情報化、すなわち可視化に創意工夫をこらされることを期待します。

環境報告で、「涼房」のコンセプトについて、普及程度と顧

客の評価情報があるともっと良いでしょう。産業廃棄物について法規制では排出者責任が強化され続けていますが、一般論として排出者の意識が追いついていません。社内の部署により意識や取り組みに差異があることを認識され、率直に記述しておられるのは好感がもてます。新築廃棄物についてゼロエミッションは掲げられないでしょうか。

日本列島は生物多様性ホットスポットとして特定された世界34カ所の1つです。日本有数の山林主としては生物多様性の取り組みがほとんど見えないのは残念です。遺伝子、種、生態系の多様性の保全について明確な方針、目標、具体的施策、成果などの情報を期待したいと思います。

国産材の活用のためのさまざまな取り組みと技術開発は現場も視察させていただき、そのすごさを実感することができました。しかしながら、報告書からはその素晴らしさがあまり読み取れません。国産材が使われなくなったのは単に価格だけの問題ではなかったはずで、だからこそ技術開発が必要なわけです。業界のリーダーとして、何が問題で、今後の日本の林業復活には何が必要か、などについてもわかりやすく解説し、それに対しての対応ということで取り組みを記述されたら評価が高まると思います。

以上のようなことをさまざまなステークホルダーに適合するように編集することは容易ではありません。ウェブとの併用で詳細情報、専門情報等が検索しやすいよう案内するのも1つの方法です。

最後に、代表的なSRI指数のユニバースに組み込まれていることは素晴らしいことです。蛇足ながら、継続して組み込まれるにはサステナビリティへのパフォーマンスと情報公開の継続的改善が求められていることを付記しておきます。



木製の内装や造作材づくりを見る
(住友林業クレスト 新居浜事業所にて)



住友林業の森林管理を見る(四国社有林にて)

第三者意見を受けて

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。歴史的にも森林の喪失が文明崩壊をもたらした事例は多く、わが国の「森と共生する文化」を事業を通じて世界に広めて欲しいとの期待は、私たちの責務として重く受け止めています。2005年度に策定した「環境経営中期方針」を基に、環境

予算の徹底、社員一人ひとりの意識の向上を図ります。そして、いただいた指摘を改善することで、さらに環境活動、CSR活動の実効性を高め、サステナブルな社会実現へ貢献してまいります。

環境経営部長 田中秀和

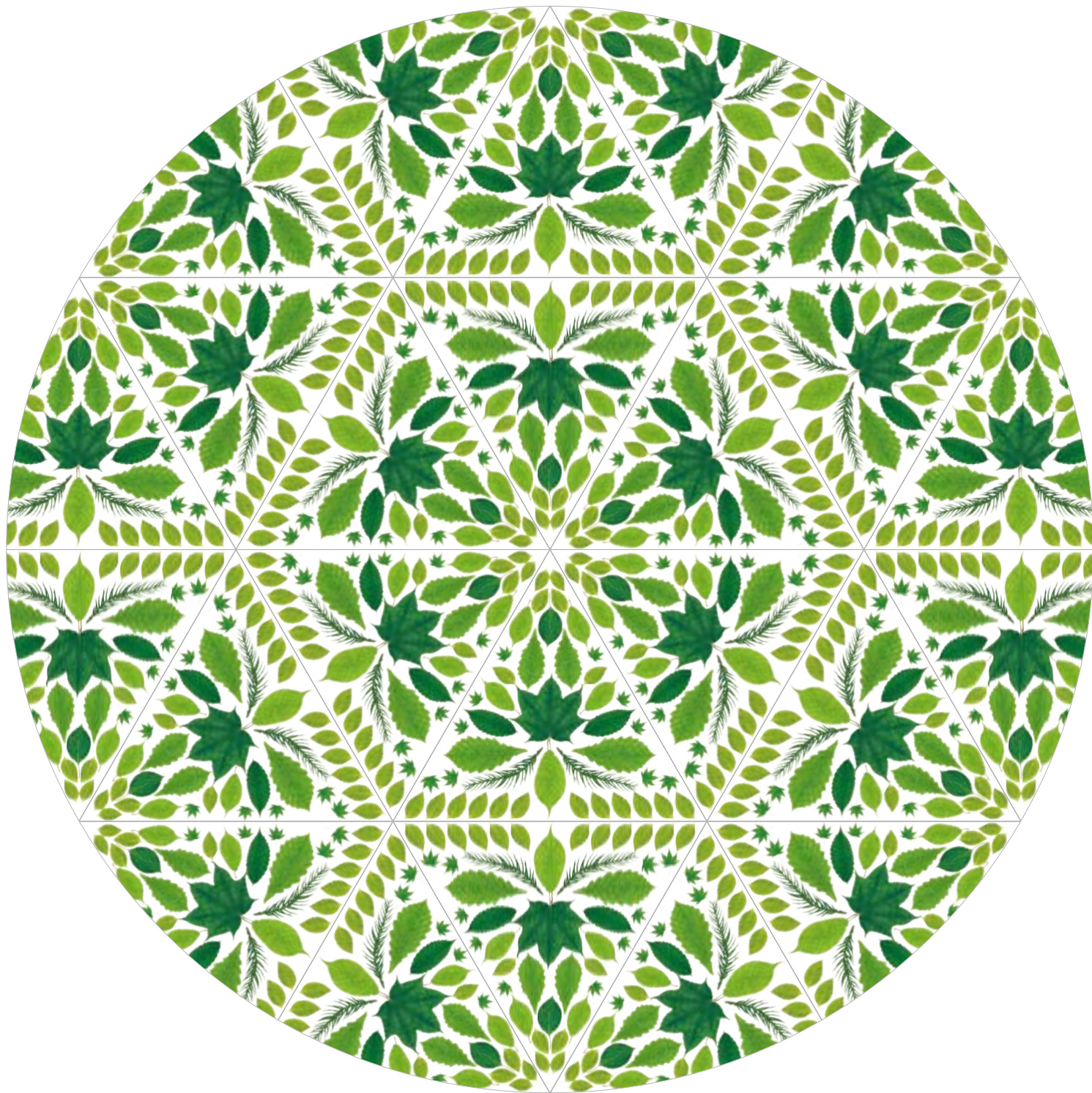
GRIガイドライン対照表

指 標	記載ページ
1 ビジョンと戦略	
1.1	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明 ⑦-⑧
1.2	報告書の主要要素を表す最高経営責任者（または同等の上級管理職）の声明 ①-④
2 報告組織の概要	
組織概要	
2.1	報告組織の名称 1
2.2	主な製品やサービス。それが適切な場合には、ブランド名も含む 1
2.3	報告組織の事業構造 28
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述 2
2.5	事業所の所在国名 1
2.6	企業形態（法的形態）例：株式会社、有限会社など 1
2.8	組織規模 1, 28
報告書の範囲	
2.10	報告書に関する問い合わせ先。電子メールやホームページのアドレスなど 2
2.11	記載情報の報告期間（年度/暦年など） 2
2.12	前回の報告書の発行日（該当する場合） 2
2.13	「報告組織の範囲」（国/地域、製品/サービス、部門/施設/合併事業/子会社）と、もしあれば特定の「報告内容の範囲」 2
報告書の概要	
2.18	経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準/定義 20
2.20	持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み 2
2.22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書を入力できる方法（可能な場合には） 2
3 統治構造とマネジメントシステム	
構造と統治	
3.1	組織の統治構造。取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む 5
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者 17
3.7	組織の使命と価値の声明。組織内で開発された行動規範または原則。経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針 ⑦-⑧、15
ステークホルダーの参画	
3.10	ステークホルダーとの協議の手法。協議の種類別ごとに、またステークホルダーのグループごとに協議頻度に換算して報告 ⑯-⑳、6、9
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類 ⑯-⑳、6
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況 ⑯-⑳、アンケート
統括的方针およびマネジメントシステム	
3.13	組織が予防的アプローチまたは予防原則を採用しているのか、また、採用している場合はその方法の説明 5, 18
3.16	上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム 7, 9, 24, 25
3.17	自己の活動の結果、間接的に生じる経済・環境・社会的影響を管理するための報告組織としての取り組み 18, 21-23
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順 17-27
3.20	経済・環境・社会的マネジメントシステムに関わる認証状況 17
4 GRIガイドライン対照表	
4.1	GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表 30
5 パフォーマンス指標	
統合指標	
横断的指標	経済・環境・社会的パフォーマンスの2つ以上の側面を直接結びつけるもの 例）環境効率測定（例：単位産出量当たり、または売上高一単位当たりの排出量） 23
経済的パフォーマンス指標	
直接的な影響	
必須指標	
顧客	
EC1	金銭的フロー指標：総売上げ 28
公共部門	
EC10	地域社会、市民団体、その他団体への寄付 金銭と物品別に分けた寄付先団体タイプごとの寄付額の内訳 14
環境パフォーマンス指標	
必須指標	
原材料	
EN1	水の使用量を除いた、原材料の種類別総物質量 16
エネルギー	
EN3	直接的エネルギー使用量 16
EN4	間接的エネルギー使用量 23
水	
EN5	水の総使用量 16
生物多様性	
EN6	生物多様性の高い地域に所有、賃借、管理している土地の所在と面積 21
EN7	陸上、淡水域、海洋において報告組織が行う活動や提供する製品とサービスによって発生する生物多様性への主な影響の内容 21
放出物、排出物および廃棄物	
EN8	温室効果ガス排出量（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆ ） 16、23-24
EN11	種類別と処理方法別の廃棄物総量 16
EN12	種類別の主要な排水：「GRI水の測定規定」 16
EN13	化学物質、石油および燃料の重大な漏出について、全件数と漏出量 18

指 標	記載ページ
製品とサービス	
EN14	主要製品およびサービスの主な環境影響 24
法の遵守	
EN16	環境に関する国際的な宣言/協定/条約、全国レベルの規制、地方レベルの規制、地域の規制の違反に対する付帯義務と罰金。事業活動を行う国別の状況を説明のこと 18
任意指標	
エネルギー	
EN17	再生可能なエネルギー源の使用、およびエネルギー効率の向上に関する取り組み 23, 24
EN18	主要な製品のエネルギー消費量フットプリント（製品が耐用年数中に必要とするエネルギーの年率） 24
EN19	他の間接的（上流/下流）なエネルギーの使用とその意味合い。業務上の移動、製品のライフサイクルマネジメント、エネルギー集約型原材料の使用など 24
生物多様性	
EN23	生産活動や探掘のために所有、賃借、管理している土地の全量 21
EN25	事業活動と操業による、自然保護区や脆弱な生態系地域への影響 21
EN26	事業活動と操業に起因する、自然生息地の改変内容、および生息地が保護または復元された割合 21-22
EN27	生態系が劣化した地域における、原生の生態系とそこに生息する種の保護と回復のための方針、プログラムおよび目標 26
輸送	
EN34	物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響 23
その他全般	
EN35	種類別の環境に対する総支出 20
社会的パフォーマンス指標	
労働慣行と公正な労働条件	
必須指標	
雇用	
LA2	雇用創出総計と平均離職率を地域・国別に区分 11
安全衛生	
LA7	一般的な疾病、病欠、欠勤率、および業務上の死亡者数（下請け従業員を含む） 9
教育研修	
LA9	従業員当たりの職位・職域別年間平均研修時間 11
人種多様性と機会均等	
LA10	機会均等に関する方針やプログラムと、その施行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述 11
任意指標	
雇用	
LA12	従業員に対する法定以上の福利厚生 11-12
安全衛生	
LA15	職場の安全衛生に関する労働組合または真に従業員を代表する者・団体従業員代表との公式な取り決め記述と、これらの取り決めの対象となる従業員の割合 11
教育研修	
LA16	雇用適性を持ち続けるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述 12
LA17	技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム 12
人権	
任意指標	
方針とマネジメント	
HR8	業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修：訓練形態、研修参加者数、平均研修期間を含めること 12
懲罰慣行	
HR9	不服申し立てについての業務慣行（人権問題を含むが、それに限定されない）の記述 5
HR10	報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システムの記述（人権への影響を含むが、それに限定されない） 5
社会	
任意指標	
地域社会	
SO4	社会的、倫理、環境パフォーマンスに関する表彰 3
製品責任	
必須指標	
顧客の安全衛生	
PR1	製品・サービスの使用における顧客の安全衛生の保護に関する方針。この方針が明白に述べられ適用されている範囲、またこの問題を扱うための手順/プログラム（監視システムとその結果を含む）の記述 7
製品とサービス	
PR2	商品情報と品質表示に関する組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述 7
プライバシーの尊重	
PR3	消費者のプライバシー保護に関する、方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述 5
任意指標	
顧客の安全衛生	
PR6	報告組織が使用することを許されたかもしくは受け入れた、社会的、環境的責任に関する自主規範の遵守、製品ラベル、あるいは受賞 3
製品とサービス	
PR7	製品情報と品質表示に関する規制への不適合の件数と類型（これらの違反に課された処罰・罰金を含む） 4
PR8	顧客満足度に関する組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システム（顧客満足度調査の結果を含む）の記述 6-8

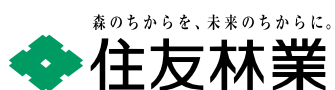
[GRIサステナビリティリポーティング・ガイドライン2002]

※GRIガイドライン：オランダに本部を置くNGOであるGRI（Global Reporting Initiative）が作成した、持続可能性報告書の世界的な指針。報告組織のパフォーマンスを経済、環境、社会の3つの側面から報告することを提唱している



住友林業株式会社
環境・社会報告書 2006

パフォーマンスデータ編



Sustainable

